

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第53期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,143,133	4,300,662	3,589,088	4,190,776	4,463,382
経常利益 (千円)	347,922	495,383	242,421	253,431	330,877
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	246,271	333,045	181,848	203,327	240,737
包括利益 (千円)	245,721	331,215	176,202	202,967	238,985
純資産額 (千円)	5,469,711	5,728,872	5,805,166	5,746,501	6,044,871
総資産額 (千円)	7,167,982	7,486,533	7,160,222	7,716,685	8,002,263
1株当たり純資産額 (円)	986.83	1,033.58	1,047.36	1,057.34	1,089.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.47	60.09	32.81	36.74	44.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	76.5	81.1	74.5	74.1
自己資本利益率 (%)	4.9	5.9	3.2	3.5	4.1
株価収益率 (倍)	53.2	21.8	56.2	52.3	57.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	791,494	445,371	408,835	586,093	391,703
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,834	259,934	126,760	201,813	209,417
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	458,555	132,605	177,201	320,478	122,282
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,975,940	4,028,772	4,133,646	4,197,447	4,257,451
従業員数 (人)	110	114	115	140	153
[外、平均臨時雇用者数]	[5]	[4]	[6]	[15]	[14]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期連結会計年度の期首から適用しており、第52期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,147,657	4,313,638	3,593,032	4,124,729	4,282,411
経常利益 (千円)	308,042	429,760	212,406	211,287	276,890
当期純利益 (千円)	220,822	288,794	165,164	159,418	208,246
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,917,294	1,917,294	1,917,294	1,922,515	1,922,515
発行済株式総数 (株)	5,542,800	5,542,800	5,542,800	5,548,979	5,548,979
純資産額 (千円)	5,350,238	5,565,147	5,624,758	5,522,184	5,670,182
総資産額 (千円)	7,046,388	7,283,760	6,937,554	7,233,273	7,489,989
1株当たり純資産額 (円)	965.27	1,004.05	1,014.81	1,016.07	1,042.17
1株当たり配当額 (円)	13.00	18.00	13.00	13.00	15.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.77	52.10	29.80	28.81	38.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	76.4	81.1	76.3	75.7
自己資本利益率 (%)	4.5	5.3	3.0	2.9	3.7
株価収益率 (倍)	59.3	25.1	61.9	66.7	66.8
配当性向 (%)	31.9	34.5	43.6	45.1	39.2
従業員数 (人)	99	95	95	105	119
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[3]	[3]	[4]	[5]
株主総利回り (%)	77.3	42.6	60.1	62.9	83.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	4,175	2,588	2,188	2,239	2,647
最低株価 (円)	1,918	1,133	1,216	1,273	1,355

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第49期において、第三者割当増資により280,000株の新株発行を行っております。
3. 第52期において、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として6,179株の新株発行を行っております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場JASDAQにおけるものであります。
5. 第50期における1株当たり配当額には、創立50周年記念配当の2円を含めております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
7. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「JASDAQ INDEX」から「配当込みTOPIX」へ変更いたしました。

2【沿革】

年月	事項
1970年 8月	加藤清久が名古屋市昭和区長戸町6丁目23番地に「技術で貢献」を目指し株式会社アイサンを設立
1977年 2月	測量システム「ABS」を発売
1984年 5月	測量CADシステム「WING」を発売
1985年 8月	システム開発部門を分離独立し、アイサンソフトウェア株式会社（資本金2,000千円）を設立
1989年 6月	測量CADシステム「HYPER WING」を発売
1992年 1月	測量用ソフト開発主体の会社として、アイサンテクノロジー株式会社（資本金10,000千円）を設立
1992年 8月	子会社株式会社アイサン東海およびアイサンテクノロジー株式会社を吸収合併し、商号をアイサンテクノロジー株式会社に変更し、愛知県尾張旭市東本地ヶ原町一丁目77番地に本社を移転
1994年12月	測量CADシステム「Pro Wing」を発売
1995年 4月	関連会社アイサンソフトウェア株式会社を吸収合併
1997年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年 6月	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号に本社を移転
2000年 7月	測量CADシステム「Wingneo」、土地家屋調査士システム「ATWAIS」を発売
2003年10月	第三者割当増資による新株発行(700,000株)
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年10月	次世代測量システムの研究開発のため、子会社、エーティーラボ株式会社を設立
2010年11月	三次元計測業務のため、子会社、株式会社スリード（現連結子会社）を設立
2011年 3月	測量CADシステム「WingneoINFINITY」を発売
2016年 6月	ダイナミックマップ基盤企画株式会社（現ダイナミックマップ基盤株式会社）を共同設立
2017年 2月	第三者割当増資による新株発行(507,500株)の完了
2017年 3月	大規模三次元点群高速編集ツール「WingEarth」を発売
2017年 8月	岡谷鋼機株式会社との資本提携、同社を割当先とした第三者割当による新株発行（55,700株）
2017年 8月	岡谷鋼機株式会社及び株式会社ティアフォーとワンマイルモビリティの事業化に向けた業務提携
2018年 8月	KDDI株式会社との資本・業務提携、同社を割当先とした第三者割当による新株発行（280,000株）
2019年 2月	損害保険ジャパン株式会社、株式会社ティアフォーと「Level IV Discovery」の共同開発に向けた業務提携
2019年 2月	国内初 5 Gを活用した複数台の遠隔監視型自動運転の実証実験を実施
2020年 1月	長野県塩尻市などと自動運転技術実用化に向けた包括連携協定を締結
2020年 4月	高精度 3次元地図計測事業強化と自動運転実用化に向け、「アイサンモビリティセンター」を開設
2020年 8月	測量機器に関する総合サービス事業を推進する「GEOMARKETセンター」を開設
2021年 3月	MMS計測品質評価ツール「MMS-Inspector」を発売
2021年 5月	損害保険ジャパン株式会社、株式会社ティアフォーと「自動運转向けデジタルリスクアセスメント」を開発し、提供開始
2021年 6月	新サービス「WingEarth-ATM'S」開始
2021年10月	株式会社三和の株式を取得し、子会社化
2021年11月	長野県塩尻市で、EVバス型自動運転車両が市街地の一般公道を走行する社会実験に参加
2022年 2月	損害保険ジャパン株式会社、株式会社ティアフォー、東京大学とレベル4自動運転サービス「自動運転システム提供者専用保険」を開発
2022年 3月	自己株式113,900株を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、スタンダード市場へ移行
2022年 7月	株式会社ティアフォー開発の「HDR車載カメラユニット」販売開始
2022年 7月	バックパック型 3次元マッピングシステム「SEAMS（シームス）」発売
2022年 9月	岩手県陸前高田市において、東日本大震災伝承活動に貢献する自動運転サービス実証を実施
2022年10月	登記所備付地図作成作業現地調査支援システム「E-Collector」を発売
2023年 2月	三菱商事株式会社と共同で「A-Drive株式会社」を設立
2023年 3月	測量CADシステム「WingneoINFINITY 2024」を発売
2023年 4月	エーティーラボ株式会社を吸収合併

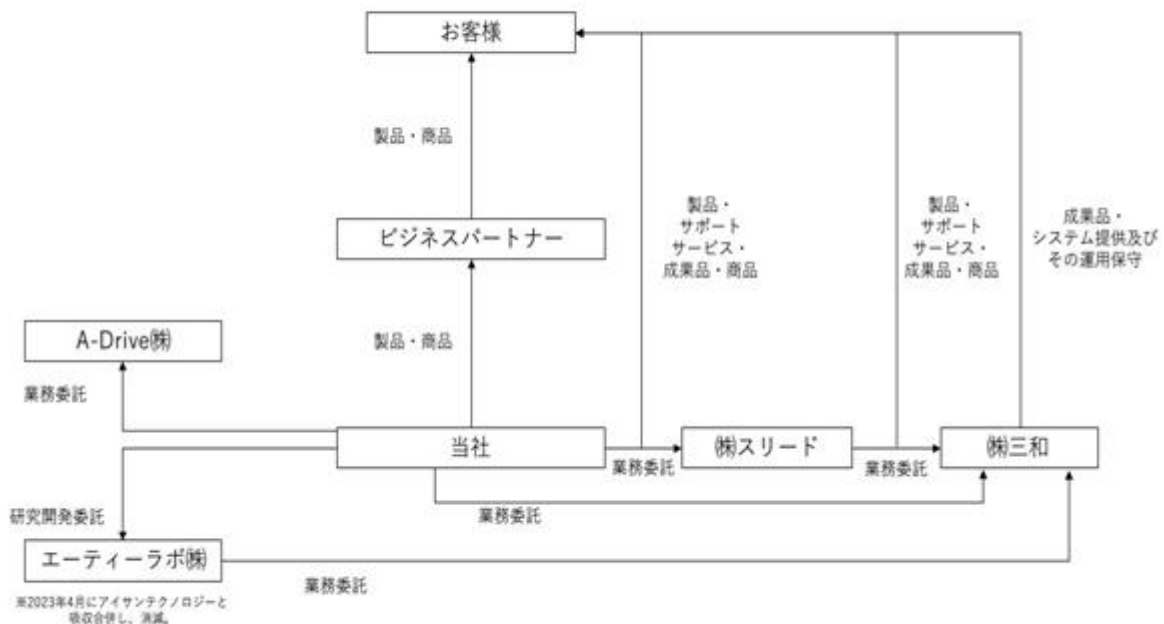
3【事業の内容】

当社グループは、当社（アイサンテクノロジー(株)）及び子会社4社により構成されており、当社グループで開発する測量用ソフトウェアの開発・販売、サポートサービスの提供、計測機器販売及び高精度三次元モービルマッピングシステム（以下、MMS）の販売、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負事業、自動走行関連に係るシステム受託販売、実証実験業務の請負、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。各セグメントの主要な市場と製品等は以下のとおりです。また、次の3区分は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

報告セグメント	主要な市場と製品等
公共セグメント	（主要な市場） 測量・不動産市場を主たるターゲットとしています。 （製品等） 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量、その他関連ハードウェア 等
モビリティセグメント	（主要な市場） 自動車関連、MaaS関連の市場を主たるターゲットとしています。 （製品等） MMS計測機器及び関連製品、三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、自動運転システム構築、自動運転の実証請負、衛星測位に係るサービス、三次元点群処理ソフトウェア、その他関連ハードウェア 等
その他	不動産賃貸業

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. エーティーラボ(株)、(株)スリード、(株)三和、A-Drive(株)は連結子会社
 2. エーティーラボ(株)は2023年4月1日にアイサンテクノロジーに吸収合併され、消滅。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
エーティーラボ 株式会社	名古屋市中区	8	公共セグメン ト	100	当社製品の研究開発の 委託をしている。 当社役員による役員の 兼任あり。
株式会社スリード	名古屋市中区	10	公共セグメン ト及びモビリ ティセグメン ト	100	当社業務の委託をして いる。 当社役員による役員の 兼任あり。
株式会社三和	川崎市多摩区	12	公共セグメン ト及びモビリ ティセグメン ト	100	当社の商品販売先であ り、当社業務の委託を している。 当社役員による役員の 兼任あり。
A-Drive株式会社	横浜市都筑区	150	モビリティセ グメント	60	当社の業務を委託して いる。 当社役員による役員の 兼務あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. エーティーラボ株式会社は2023年4月1日付でアイサンテクノロジー株式会社と吸収合併し、消滅会社となりました。
3. A-Drive株式会社は2023年2月7日付で三菱商事株式会社と共同設立を行い、当社の連結子会社となりました。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. A-Drive株式会社は特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
公共セグメント	88	(8)
モビリティセグメント	46	(4)
その他	-	-
全社(共通)	19	(2)
合計	153	(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119 (5)	39.9	13.0	5,959

セグメントの名称	従業員数(人)	
公共セグメント	62	(2)
モビリティセグメント	38	(1)
その他	-	-
全社(共通)	19	(2)
合計	119	(5)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
10.3	50.0	74.6	77.5	121.4	記載数値に対する会社の考えは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」をご参照ください。

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

		当事業年度			補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者
エーティーラボ(株)	25.0	-	111.9	111.9	-	(注)3 (注)4
(株)スリード	0.0	0.0	19.1	-	-	(注)5
(株)三和	0.0	-	26.9	-	39.1	(注)4 (注)6
A-Drive(株)	-	-	-	-	-	(注)7

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 エーティーラボ(株)には、パート・有期労働者は在籍していません。

4 エーティーラボ(株)及び(株)三和には、育児休業取得に該当する労働者は在籍していません。

5 (株)スリードは、正規雇用労働者は全て男性社員であり、パート・有期労働者は全て女性社員となります。

6 (株)三和は、正規雇用労働者は全て男性社員となります。

7 A-Drive(株)は、2023年2月7日に設立し、2023年3月31日時点では、従業員数が0名となります。

連結会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
10.0	33.3	73.2	82.1	61.2	記載数値に対する会社の考えは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」をご参照ください。

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

中長期的な経営方針及び対処すべき課題

当社グループは、「知恵」「実行」「貢献」の社是のもと、知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献することを経営理念に掲げ、事業活動を行っております。

(1) 当社グループの経営方針

当社グループでは次の社是、経営理念、行動指針を定め、経営を行っております。

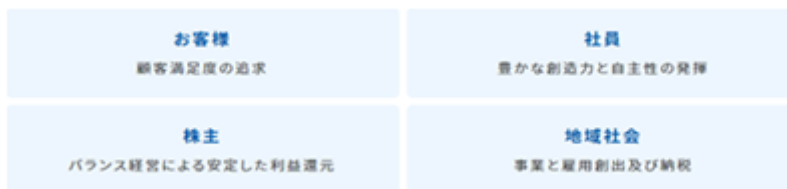
・社是



・経営理念

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献する。

・行動指針



(2) 中期的な経営目標

当社グループは、優秀な人財の確保とその人財への教育制度の充実が経営の基礎と考えております。その中で、測量業務のソフトウェアから測量計測機器までのトータルでのソリューションを実現し、且つ、自動車の自動走行に必要とされる高精度三次元地図に「測量」の技術を融合させることのできる国内唯一の企業として、当社が社会に果たすミッションとして次のとおり定めております。



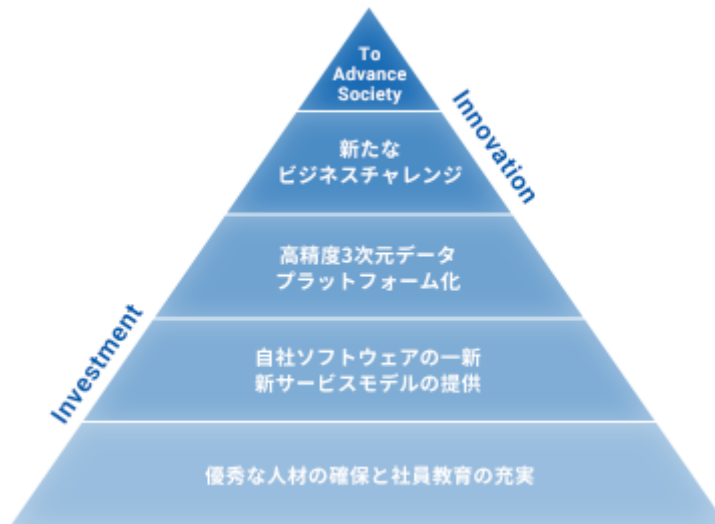
(3) 中期経営計画(2021年4月～2024年3月)

当社は、2022年3月期～2024年3月期を計画期間とする、新中期経営計画を策定しております。

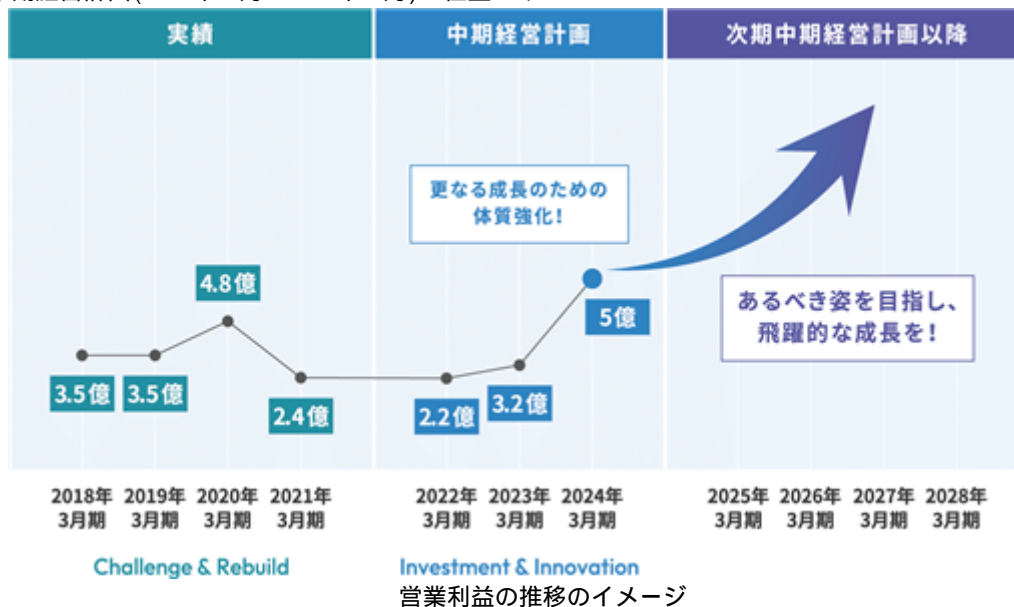
前中期経営計画であるChallenge & Rebuildを経て、持続的に成長可能な企業を目指すべく、前計画で築いた土台から次なる成長に向けた期間と位置付け、「Investment & Innovation」のスローガンを掲げて成長分野に向け大胆に投資し新機軸の創出を目指し、取り組んでまいります。なお、2023年5月10日に開示した「中期経営計画の修正に関するお知らせ」の通り、当初予定しておりました2024年3月期の計画・予想を修正し、その目標達成に向けて取り組んでおります。以後の数値は修正後の数値で記載しております。

当社の目指すべき方向性

- ・人財が当社グループにおける事業活動の基盤であり、採用やスキルアップへの投資を恒常的に図る。
- ・測位・測地演算ならびに地図創造技術をプラットフォームに「測量システム」「高精度計測システム」「高精度三次元地図」を中核事業とする。
- ・当社グループは、「測量・不動産登記業務の生産性向上」と「自動運転の社会実装」の実現によって社会資本の豊かな発展に貢献する。



中期経営計画(2021年4月～2024年3月)の位置づけ



中期経営計画(2021年4月～2024年3月)の基本方針及び経営目標

・基本方針

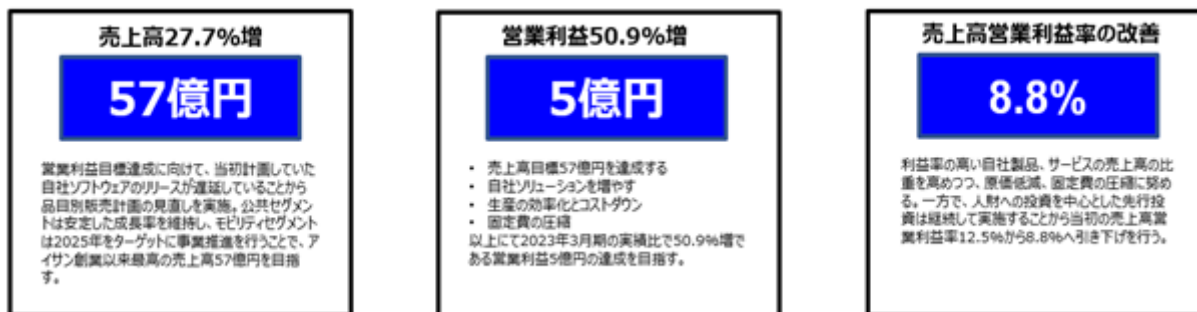
基本方針1	地理空間情報プラットフォームのもとNext事業の開拓、創出
基本方針2	既存事業の収益性改善
基本方針3	DXによる生産性向上と強靱な財務体質の実現
基本方針4	少子高齢化時代における持続的成長を支える人財の採用と育成、活用
基本方針5	コンプライアンスの徹底及び改訂コーポレート・ガバナンスコードへの対応

・経営目標

経営目標1	2024年3月期において営業利益5億円を目指す
経営目標2	Investment & Innovationの実施
経営目標3	公共セグメントにおいて市場占有率を高める
経営目標4	自動運転に係る技術、ノウハウを収益に変える
経営目標5	新常态に適應したワークスタイルを確立する

2024年3月期定量目標

新中期経営計画の最終年度である2024年3月期の売上高は57億円、営業利益5億円、売上高営業利益率は8.8%を目標水準とします。当面は、「Investment & Innovation」のスローガンを掲げて成長分野に向け大胆に投資し新機軸の創出を目指すことから営業利益は低く抑えられる見通しですが、その投資効果から持続的な成長軌道へ起点とすべく、定量目標の達成を目指します。



(注) 売上高及び営業利益の増減は2023年3月期比の数値です。

2024年3月期定量目標に対する2023年3月期進捗

当連結会計年度におきましては、本中期経営計画の2年目として経営計画を達成すべく、A-Drive株式会社の設立、新卒採用・キャリア採用といった採用活動に加え、人財のスキルアップなど「人」への投資を中心に、様々な研究開発、ソフトウェアやツール開発等にも取り組んでまいりました。

売上高

中期経営計画の2年目として、売上計画46億円を掲げて事業展開を進めるも、44.6億円にとどまる結果となりました。自社ソフトウェア販売や自動運転実証実験の請負業務等が好調に推移した一方で、国内外の不安定な経済状況により、測量機等精密機器関連の商材仕入にも影響が発生したことが要因となります。その結果、計画は未達となる一方、対前年比率では6.5%増となりました。

営業利益

中期経営計画の2年目として、営業利益計画3.2億円を掲げ、それを上回る3.3億円の実績となりました。売上高の底上げ、自社ソフトウェアの販売量を増やすなど、公共セグメントにおける売上総利益増加に加え、生産の効率化とコストダウンの取り組みはしっかり行うことで、売上は計画未達の中、利益項目の達成に繋がりました。

売上高営業利益率

中期経営計画の初年度より、利益率の高い自社製品、サービスの売上高の比重を高める土台作りを推進しております。同時に、生産の効率化とコストダウン、また自社製品に関連するオプションなどのリリースにより、利益率を高めることに成功し、売上高営業利益率は2年目計画の7%を上回る7.4%となりました。

(4) サステナビリティへの取り組み

企業におけるサステナビリティの実現は、2015年に国連サミットで採択されたSDGsの取り組みの拡がりや浸透と共にグローバルに注目を集めています。その実現に向けては、CSRを踏まえたESGによる企業活動が欠かせません。以上を受け、当社グループでは、サステナビリティの実現に向けて次の観点から、当社グループの社是の下で、その取り組みに努める所存です。

経済開発	<ul style="list-style-type: none"> 社会インフラの基礎技術となる測量業務を最大に効率化するソリューションの創造と提案に努めます。 来たる自動運転社会に向けた「安心・安全」を担う高精度三次元地図データの生成技術の研磨を進めます。 高精度位置情報から地理空間情報までを包括したイノベーションを創造していきます。
社会開発	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化時代に沿った職場環境、人事制度を構築します。 最新の測量技術に係る基礎研究を進めます。 DXやICTに係るソリューションによって、業界の生産性向上を助成します。
環境保護	<ul style="list-style-type: none"> カーボンゼロ社会に適応する働き方を追求します。 業務に係るDX推進から、ペーパーレス環境を目指します。 環境保護への意識浸透を進めます。

・サステナビリティ基本方針

当社グループでは、社是、経営理念のもとAisan's missionで掲げる「未来の社会インフラを創造する」を推進する事業そのもので社会的課題の解決を目指します。その取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両面において、多くのステークホルダーの皆様とともに積極的に推進してまいります。

具体的な取り組みに関しては以下に記載の通りです。

測量で、自動運転で社会インフラ整備

地震、豪雨時の災害発生時には、お客様の業務を支援するプログラムを用意し、速やかな復興に向けた貢献を行いました。また、震度5強以上の地震発生時には、電子基準点の情報を観測し、その地域の地殻変動量を算出し、レポートを公開しております。

自動運転の実証実験においては、国、自治体、交通事業者をはじめとするパートナーの皆様と連携し、数多くの実用化に向けた実証実験を行ってまいりました。新たな移動手段を社会に提供し社会課題を解決することを目的として、人材や技術など投資も進め、2023年2月に設立したA-Drive株式会社とともに事業モデルの構築を加速化させてまいります。また、新たな街づくりとして期待される「スマートシティ」や「スーパーシティ」のプロジェクトにも積極的に参画しています。

人事制度改定により70歳定年制度へ

少子高齢化の時代が進み、人生100年時代と言われる昨今、経験とノウハウを持つ高齢者が、意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会をサポートする制度を設けることが社員、会社のお互いにメリットがあると考えます。

また、国の社会保障制度としても65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用管理制度の整備、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換等を求めており、そのような要請に対応すべく、当社グループでは、2020年4月に人事制度を改定し、従来の60歳定年制度を70歳までの年度で社員個々が定年年齢を選択可能な制度を創設しました。

働き方改革に対応し、柔軟な働き方の選択が可能に

社員各々の価値観が多様化する中、どのように事業の成果を上げるか、そのための働き方の多様化が求められています。また、出産、育児、介護が必要な環境下においても、就業継続可能な環境を用意することが経験を持った優秀な社員の離職を防ぐため重要と考えております。

当社グループでは、出産、育児、介護から復帰を可能とする休暇制度とともに、短時間勤務制度、在宅勤務制度を設けており、過去10年出産、育児を理由とした離職率は0%を維持しております。また、2020年4月にはテレワーク制度の充実を図る制度改定も行いました。

加えて男性社員の育児休業取得の意識向上にも努めております。母数が少ないため取得率は変動が大きいです。2023年3月期には2名が取得しております。

改訂コーポレート・ガバナンスコードへの対応を通じたガバナンス体制の強化

「知恵」「実行」「貢献」の社是に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底を図るとともに、リスクマネジメントの徹底に努めております。

2021年6月にコーポレート・ガバナンスコードが改訂されるとともに、2022年4月には、東京証券取引所において、市場再編が行われました。

当社グループでは、スタンダード市場として求められる事項に加え、経営方針に沿って有益な事項は積極的に取り組んでおります。その取り組みについては、ウェブサイトで公開しております。

具体的には、独立社外取締役の増員など取締役会の機能強化を実施したとともに、投資家との対話の充実に更に進めてまいります。

期末連結従業員数153名（契約社員等を除く）体制へ

当社の事業活動では幅広い人材が必要となります。そのために、新卒採用活動を継続的に実施するとともに、各事業分野で必要とする経験者をキャリア採用として確保しております。

加えて、当社グループに入社した社員の育成プログラムも構築し、安定した活躍の場を設けるとともに、定期的に社員の意識調査を行い、必要に応じ配置転換、リスクリングにも取り組んでいく方針です。

中期経営計画の目標達成に向けては、従来以上の人員確保が必要となり、積極的な採用活動、人材育成に取り組んでおります。

併せて、M&Aを活用することで、上記で不足する部分を補完することも常時検討を行っております。

生産性の向上を目指してDX推進

当社グループでは、紙資源の利用を抑制するためにペーパーレス化を推進しております。取締役会では数年前よりペーパーレス化を図り、資料の紙での配布を廃止しております。また、お客様への納品書、請求書も電子化するサービスを導入しております。

2020年7月より契約書類の一部や取引における書面のやり取りを、電子署名技術を活用した電子契約サービスを導入する取り組みも開始しております。これらの取り組みは環境面のみならず、間接業務の生産性向上にも寄与するものと考えております。

その他、ITやクラウドを積極的に活用し業務の効率化を実現することで社員は、人間にしかできない戦略的な業務に集中することが可能となり、働き甲斐を向上させるよう取り組んでまいりました。



(5) 2024年3月期業績見通し

「中期経営計画(2021年度～2023年度) Investment & Innovation」の3年目として定量的な目標達成に取り組んでまいります。

その中期経営計画の基本方針は、以下の通りです。

- 地理空間情報プラットフォームのもとNext事業の開拓、創出
- 既存事業の収益性改善
- DXによる生産性向上と強靱な財務体質の実現
- 少子高齢化時代における持続的成長を支える人財の採用と育成、活用
- コンプライアンスの徹底及び改定コーポレート・ガバナンスコードへの対応

2024年3月期においては、2023年5月10日に開示した「中期経営計画の修正に関するお知らせ」の通り、当初予定しておりました2024年3月期の計画・予想を修正し、その達成に向けて、以下の項目に取り組んでまいります。

- 積極的な人財採用に加え、人財の成長を促す教育や、人的資本経営に向けた投資を行います。
- 新たな製品、サービスをリリースするための組織設計や投資を行い、既存事業の収益性向上に繋がります。
- 自動運転の実用化に向けた更なる投資を行います。

併せて、当社グループでは、株主・投資家の皆様と建設的な対話を行うことを通じて、当社グループの経営方針や成長戦略等を理解し支持していただけるよう努めております。また株主等の声を適切に反映させていくことが、当社グループが中長期的な企業価値を向上させることにつながると考えており、これらの取り組みを強化してまいります。なお、2024年3月期における連結業績予想は以下の通りであります。

アイサンテクノロジーグループの連結実績及び次期の業績予想

(単位：千円)

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	対前期増減額	対前期増減率
売上高	4,463,382	5,700,000	1,236,617	27.7%
営業利益	331,280	500,000	168,719	50.9%
経常利益	330,877	490,000	159,122	48.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	240,737	332,000	91,262	37.9%

各セグメントの2024年3月期における市場環境を含めた見通しは以下の通りです。

a. 報告セグメント別の業績見通し

(単位：千円)

		2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	対前期増減額	対前期増減率
公共セグメント	売上高	3,267,674	3,925,000	657,325	20.1%
	営業利益	495,188	619,000	123,811	25.0%
	売上高営業利益率	15.2%	15.8%		
モビリティセグメント	売上高	1,184,543	1,764,000	579,456	48.9%
	営業利益	55,723	158,000	102,276	183.5%
	売上高営業利益率	4.7%	9.0%		
その他	売上高	11,164	11,000	164	1.5%
	営業利益	5,286	5,000	286	5.4%
	売上高営業利益率	47.4%	45.5%		

b. 報告セグメント別の2024年3月期の見通し概要

(公共セグメント)

現在の国内外において、コロナウイルス感染症は収束に近づいたものの、世界的な半導体不足、ウクライナ情勢に起因するエネルギー・食料品価格の高騰など物価高による景気押し下げなど複合的な経済に与えるリスクを有する経済情勢が続いております。測量・不動産登記に係る市場においては、お客様の設備投資意欲の低下や、測量機器、MMSなどのハードウェア関連の生産遅延、在庫不足による商談機会を逸するリスクが存在しております。そのような環境下においても、引き続き、三次元データの利活用推進の動きは予想さ

れます。本事業セグメントでは計測機器販売、取得した三次元データの処理ソフトウェア販売、三次元データ計測請負の各事業を融合させることが強みであり、成長分野として捉えております。

- ・当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」の定期的なアップデート、サポートサービスに加え、新たな製品・サービスのリリースを行うことで安定した収益の獲得を目指すとともに、効果的な分野、地域への販売コストの集中的な投下により、収益性の改善を図っていきます。
- ・2021年4月に成立した所有者不明の土地問題を解消するための関連法案に加え、2023年4月には「相続土地国庫帰属制度」が開始するなど、従来以上に活性化が予測される不動産登記行政に対し、様々なサービス、製品の提案を強化し、収益確保を目指していきます。
- ・道路の維持管理など公共分野においてもMMSを利用し取得した三次元データの利活用が様々な分野で進められております。当社グループでは、これまでのMMS計測機器販売や計測請負の実績を活かすとともに、取得したデータを利活用し、事業推進を行ってまいります。
- ・建設関連業界におけるi-Constructionの流れは次期以降も引き続き顕著であり、補助金活用や税制優遇を活用したお客様の生産性向上の提案を推進してまいります。
- ・ウェブサイト上の測量機器総合マーケット「GEOMARKETセンター」では中古測量機器やレンタルの需要も高まっており、当事業分野での収益拡大を目指します。
- ・次期の第1四半期業績に関しては、すでに契約済みのサポートサービスによる最新バージョンの出荷に伴う売上計上が予想されるとともに、当連結会計年度からの継続案件による収益計上が見込まれます。

(モビリティセグメント)

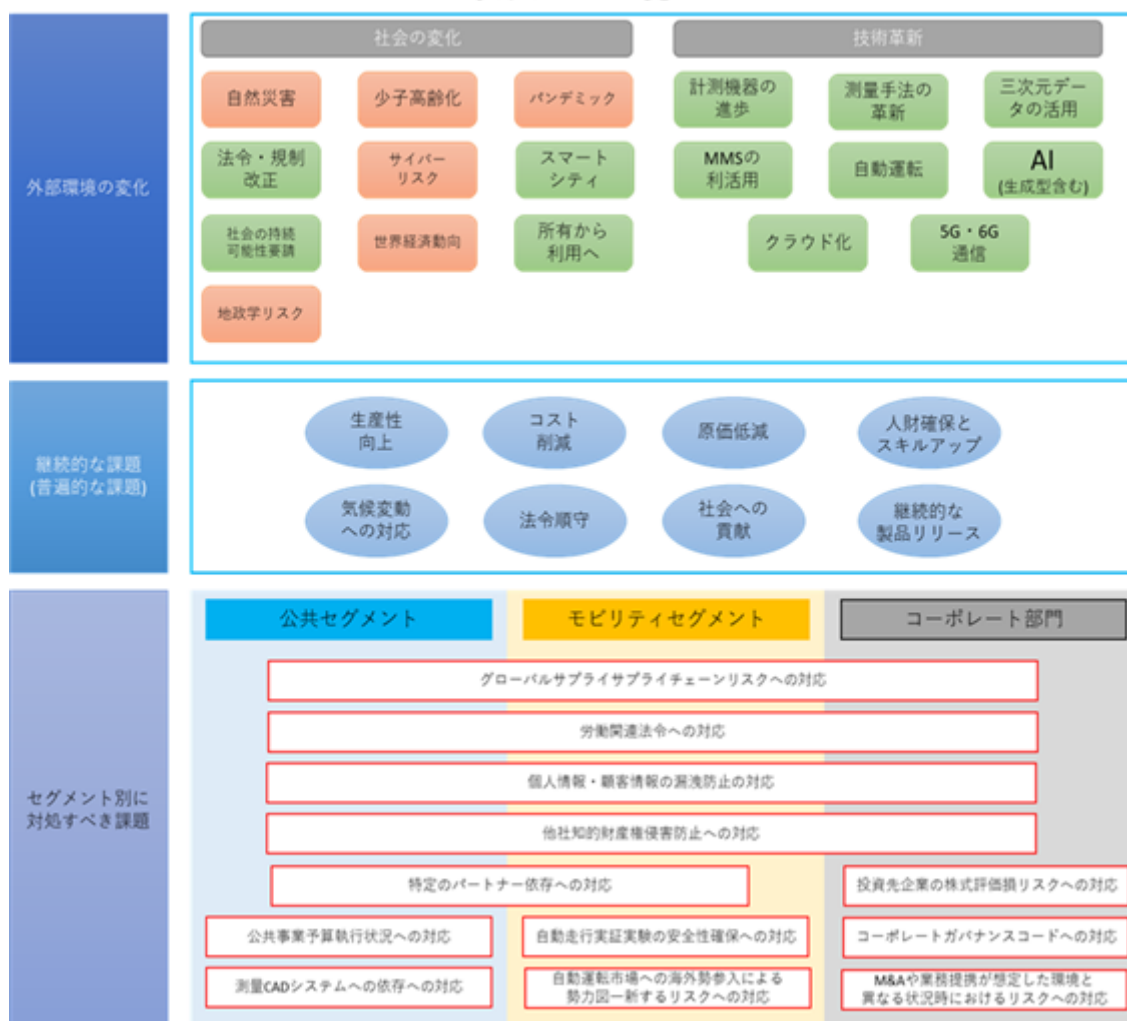
自動車関連産業においては、EV化や自動運転などをはじめとした変革期を迎えております。中でも自動走行社会の実現においては、国を挙げての取り組みが加速しており、内閣府によるITSロードマップ2020においても、その実用化時期を2025年度とした様々な法改正や制度改正が進んでおります。2022年4月に無人運転による自動運転レベル4や自動走行ロボットの公道走行を可能にする道路交通法の改正が可決・成立したのもその一環であります。本事業セグメントにおいても、2025年をターゲットとして事業を推進しており、それまでの投資局面においては、様々な自治体やパートナー企業と連携し、高精度三次元地図の整備、実証実験、モビリティ開発、スマートシティやスーパーシティプロジェクトへの参画等を進め、2025年度以降の当社のビジネスモデルを構築してまいります。そのために人財確保と育成および研究開発を各専門分野で実施し、またパートナー連携の強化、プロジェクトの深化などを進め、将来の収益性の向上を図ります。

- ・高精度三次元地図関連事業では、既に自動車メーカーより自動運転レベル2から3に対応した車種が発売されており、高精度三次元地図も実用化フェーズに移行しております。当社としては引き続きパートナー企業との連携を深め、今後のニーズ拡大が期待される自治体向け高精度三次元地図データの利活用に向け、自動運転用地図の配信基盤の研究開発に取り組むとともに、スマートシティやスーパーシティなどで期待される高精度三次元地図データプラットフォームなどへの取り組みを進めてまいります。また、本事業の収益性を更に高めるため、自社開発の地図生産ソフトウェアの機能性をさらに高め、地図データ生成における生産性向上と品質強化の取り組みを強力に推進してまいります。
- ・自動走行に係る車両構築や実証実験においても、国の掲げるロードマップに即し、新たな移動手段を社会に提供し社会課題を解決することを目的として、子会社の「A-Drive株式会社」、外部パートナー企業と連携し、全国自治体との対話を進め、将来の実用化に向け今後も積極的に推進するとともに、人財や技術など投資も進め、事業モデルの構築を加速させてまいります。

(6) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループでは、経営理念、中期経営計画にもとづく成長戦略に沿って事業活動を行っております。事業活動を行うに際しては、社会変化や技術革新など外部環境の変化に伴う機会と脅威が存在するとともに、事業を継続するうえで普遍的な課題が存在しています。これらに適切に対応することで、持続的な成長に繋がるものと考えますが、対応を誤ると獲得できる可能性のあった収益を失うことにもなります。現在不安定な国際情勢に起因するエネルギーや物流コストの高騰などの物価指数上昇、世界的な半導体不足による多方面での生産遅延が起きる不確実性の高い事業環境下において、測量・不動産登記に係る市場における技術革新への対応やモビリティ分野における自動運転の実用化社会に向けた開発競争が激しくなるなど、目まぐるしく変化する経営環境の中、「知恵・実行・貢献」の社是のもと「未来の社会インフラを創造する」企業として、持続的な成長を目指すべく「Investment & Innovation」のスローガンを掲げ、中期経営計画の達成に向け、以下の通り取り組んでまいります。

事業リスク一覧



地政学リスクへの対処すべき課題

当社グループにおける主たる事業活動の地域は、国内が中心であり、直接海外での事業活動を展開していないことから、地政学リスクの直接的な影響は小さいものと判断しております。しかしながらその影響による国内外の景気や経済活動の動向による間接的な影響を受けることとなります。

具体的には、お客様の投資マインドの低下、生産・入荷の遅延や資源価格高騰による物流への影響などがあげられます。

当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、多方面での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行うとともに、将来の取引の見込みより適正な在庫管理を行うなど実施していかねばいけません。

中期的な対処すべき課題

当社グループでは、2021年5月14日に発表しました「中期経営計画(2021年4月～2024年3月) Investment & Innovation」にて掲げる2024年3月期の連結業績目標を2023年5月10日に修正をしました。修正後の目標値である営業利益5億円、さらにはその先の事業拡大、業績拡大に向け、限られた経営リソースを成長分野へ集中的に投資するとともに、時代に即した形でのお客様とのコンタクト機会を増やすことを実践し、中期経営計画の達成を目指していかねばいけません。

各事業分野における対処すべき課題

(コーポレート部門)

- ・投資コストや資本コストを有効に活用し、効率的に利益を計上可能な取り組みを推進する。また、売上高営業利益率、ROE、ROICの指標を改善する。
 - ・株主・投資家への情報発信・対話を強化し企業価値の向上に努める。
 - ・人的資本経営として人財の獲得共に社員の成長を支え一人ひとりが「活き活き」とその特性を活かし、持てる力を発揮できる職場環境を目指す。
 - ・ESG経営の実践により、中長期的な持続的成長のため、変化する環境問題への取り組み、社会とのつながり、ガバナンスを強化への取り組みを実施する。なお、2023年3月期における取り組み内容は、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)サステナビリティへの取り組み」に記載の通りです。
 - ・情報セキュリティ対策を適切に講じ、事故を未然に防ぐ。
 - ・DXによる間接業務の生産性向上を図り、小さな間接部門を目指す。
- 以上により、持続的に成長する企業として、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることがコーポレート部門における対処すべき課題となります。

(公共セグメント部門)

- ・新製品、新サービスを継続的にリリースし、お客様への新商材の提案を強化する。
 - ・時代に即した形で、お客様とのコンタクトを増やし、効率的な営業活動により収益性を向上させる。
 - ・パートナー企業との連携を強化する。
 - ・半導体不足など商品の流通環境が不安定な中、MMS機器をはじめとする三次元計測機器販売の商談スピードを速める。
 - ・公共分野でのMMSを活用した請負業務の受注活動の強化とともに、その生産の内製化を進め、原価率の低減を図る。
 - ・新技術を取り入れた測量手法を提案し、他社との差別化を図ることで受注に向けた営業活動を強化する。
- 以上により、市場占有率を高めるとともに、収益性の改善に努めることが本事業分野における対処すべき課題となります。

(モビリティセグメント部門)

- ・自治体、パートナー企業との連携を強化し、自動運転の実用化に向けた社会の動きに合わせた事業推進を行う。
 - ・これまで培ってきた営業ノウハウとソリューションを体系化させ、自治体や交通事業者などへの提案を強化する。
 - ・収益性を改善するために、自社製品を中心としたソリューションが必要不可欠であり、その研究開発の推進と製品リリースを行う。
 - ・高精度三次元地図の品質向上とコストダウンを引き続き実施するとともに、自動運転の実証実験は、リスクアセスメントをしっかりと実施し、安全優先のうえ無事故で実施する。
 - ・様々な受託案件に対応すべくプロフェッショナルな人員の獲得と増強を図る。
- 2025年に向けて自動運転の実用化が進むと想定され、これらにより既存の基盤技術・ノウハウを更に成長させ、新たな三次元地図の利活用フィールドにチャレンジすることが本事業分野における対処すべき課題となります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のコーポレート・ガバナンスにはサステナビリティに対する考えも含まれており、環境問題への課題が重要と認識し、環境、社会、ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを行っております。詳細は下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://aisan-corp.com/ir/management/sustainability/>

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会設置会社の体制を取っており、経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め経営力の一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役社長が経営全般を統括

し、各事業部門の責任者である本部長が各事業部門単位で事業全般の執行責任を担う体制としております。経営に対する監督機能と客観性を担保するため当連結会計年度では取締役2名を独立社外取締役としております。

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまで以上に環境に対する意識、求められることが高まっており、当社グループを取り巻く環境も変化しております。このように変化する環境に対応し、持続的な成長を実現するための体制は取締役会を中心に構築しております。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各取締役より活動内容の報告を行い、活動の推進を行っております。また、重要な課題については、中期経営計画の中で取り上げるなど、対応策の推進を行っております。

これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご確認ください。

(2) 戦略

当社グループの事業活動においては、社是にある「知恵・実行・貢献」を実践し持続可能な社会を実現するために、持続的な成長と中長期的な価値を創出する源泉は人財であり、社員一人ひとりの活躍が求められています。そのためには、当社グループとマッチする社員を新卒採用やキャリア採用を通じて確保する必要があります。採用した社員はコストではなく大切な人的資産と考え、継続的なスキルアップを実現する教育プログラムを整えとともに給与体系の充実と従業員満足度の向上にも努めていきます。また、社員一人ひとりが所属する組織とのミスマッチを防ぎ、「変化・変革」に果敢に挑戦し続け、活躍機会を増やすことが、生産性向上にもつながり、会社利益・企業価値向上に寄与すると考え、人財開発に投資を行っております。

多様性に対する考え方は、さまざまな年齢、性別、国籍、雇用形態や働き方、価値観などを持つ方々を「多様な人財」と捉え、一人ひとりが「活き活き」とその特性を活かし、持てる力を発揮できる職場環境を目指しています。

人財育成方針

当社グループにおける事業拡大や成長においては、社員の成長が不可欠となります。そのため、階層別教育を年間通して実施し社員の育成に取り組んでおります。コロナ禍の状況ではeラーニングを中心に用いて、コンプライアンス、会計、労務、ビジネスマナーなど幅広いテーマで社会人として身に付けておくべき知識を習得できるテーマを選定しております。また、専門性の高い研修については、実践を通じて取り組んでおります。特に管理職に向けてはより高度な知識習得のためのリーダーシップ研修を行っております。

特に当社グループにおいては、職種に関係なく「測量」が事業の根幹であり、その発展技術が、「自動運転」の事業分野にも活かされております。測量の基礎研修についても習得できるようプログラムの準備を行い、2023年度より「測量」のプロ集団である子会社「三和」を講師に研修プログラムを開始しました。その他にも、開発言語、品質管理、三次元計測等の研修や営業コンサルティングを活用するなどお客様へ最新技術を用いた高品質の製品やサービスを提供できる主体的に考え行動する自律型人財であるプロ集団の育成を目指してまいります。

人的資本経営のための環境整備方針

当社グループでは、社員一人ひとりが、「変化・変革」に対し、主体的に考え、果敢に挑戦し続けることができるように、職場の安全と心身の健康を守るとともに、社員の人権・人格・個性・多様性を尊重し、差別のない健全な職場環境を整備します。

a) 多様な個性と能力の尊重

当社グループは、一人ひとりの社員が持つ個性と能力を互いに尊重し、その特色を活かすことで豊かな価値が創造され、それが企業の成長につながると考えております。そのために、女性、中途採用者、外国人などその属性理由で差別することなく、能力発揮度合いに基づく公正な評価を踏まえた登用・処遇を行います。

b) 多様な働き方の実現

育児、介護、その他の様々なライフイベントが発生する際でも仕事と両立できるよう場所や時間、雇用形態にとらわれない多様な働き方ができるような体制を整えることで、全てのグループ社員が継続して働きやすいような環境整備に努めます。

c) キャリア形成と能力開発の支援

社員が新しいスキルを身につけ、新たな価値を創出し、成長へと結びつけるため、自律的なキャリア形成、スキルアップ・リスキングのための教育研修など様々な成長の機会を公平かつ平等に提供します。

d) 公正な人事評価制度の構築

社員の自主性とチャレンジ精神を大切にし、組織とともに成長していくことを目指します。そのために、自ら目標設定し、目標達成に向けチャレンジする社員を評価するシステムを構築し、処遇面における公正性、透明性を確保しています。目標達成に向けては、定期的に上司と面談を行い、社員の目標達成を支援しています。

e) 安全で健全な職場環境

当社グループは、事業活動のすべてのプロセスにおいて社員の安全と心身の健康を重視します。職場における良好なコミュニケーションを確保します。また、様々なハラスメント行為は社員の人権を侵害し職場環境を害する行為として一切これを禁じます。

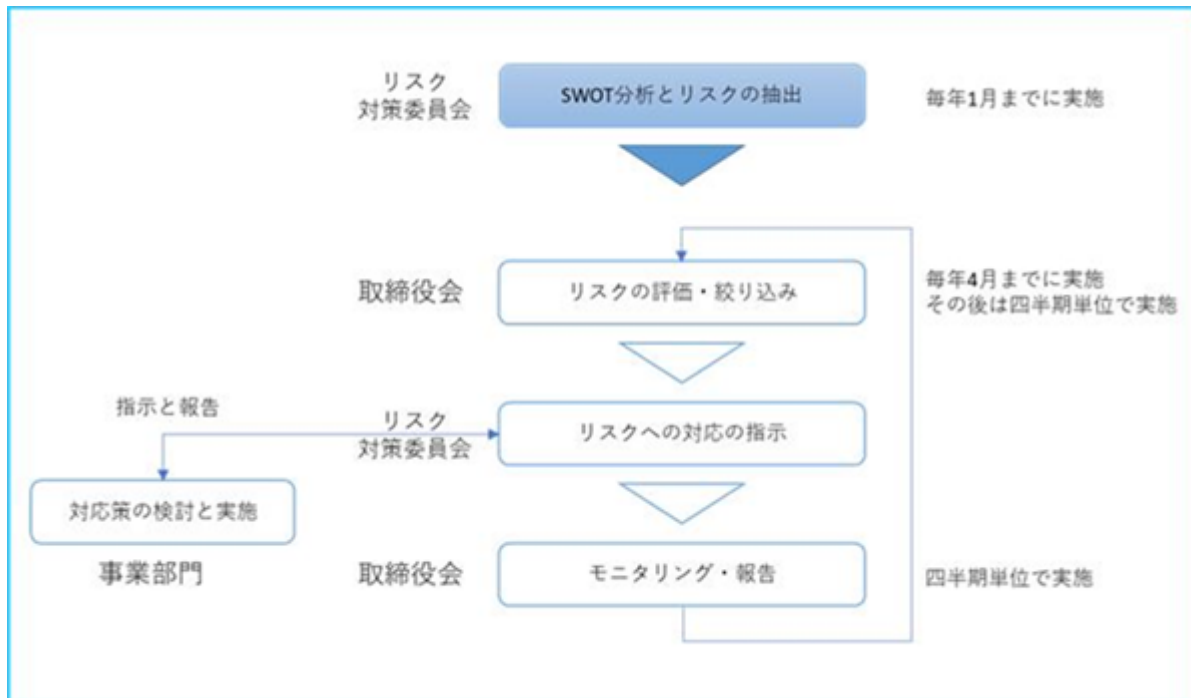
2023年度には、会社が「求める行動」を社員個人が体現しつつ、個人をより一層成長させていける職場であるために、エンゲージメントサーベイを通して改善点を見出し理想とする職場に近づけていくことが、社員・会社の双方にとって重要な取組と捉えています。当社グループでは、全従業員を対象に 定期的な調査を実施し、サーベイの結果を受けて各職場でディスカッションを行い、結果をより深く理解した上で改善点を特定して行動計画へとつなげる取り組みを予定しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクを含め事業活動に関わる、様々なリスクが経営に与える影響を低減する取り組みを行っております。

リスク対策委員会にてSWOT分析を用いて各事業における様々なリスクを抽出し、その発生頻度や経営に与える影響度を分析し、取締役会へ報告します。取締役会では、リスク分析結果を評価し、重点的に対処すべきリスクを絞り込み、リスク対策委員会を通じて当該事業部門へ対策を指示します。当該事業部門では、リスクに対する対応策を検討、実施をリスク対策委員会へ報告し、リスク対策委員会は、四半期単位でその内容を取締役会へ報告します。報告を受けた取締役会は、その内容評価を、事業部門へフィードバックを行うことで、リスク管理のPDCAを実践しております。

これらの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご確認ください。



(4) 指標及び目標

各指標について

各指標は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載の通りです。

各指標の目標

各指標の目標に関しては、2022年1月から2023年12月31日までを計画期間とし「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」及び「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」にて以下目標を定めております。

	目標の内容	2023年3月31日時点での進捗
目標1	男性社員の育児休業取得者1名以上かつ、育児休業または当社独自の育児休暇を取得した者の割合を15%以上とする。	2022年3月期 対象4名に対し取得1名で25% 2023年3月期 対象3名に対し取得1名で33.3%

目標 2	育児休業等を取得しやすい環境作りのため、テレワーク勤務制度の改善と在宅勤務者のケアの充実を図る。	テレワークの活用を継続して実施する方針を決定するとともに、在宅勤務者との定期的な面談、アンケートを今後実施予定。
目標 3	新卒・中途で女性を2名以上採用する。	2022年3月期 新卒1名、キャリア採用3名入社 2023年3月期 新卒1名、キャリア採用3名入社
目標 4	性別関係ない人事評価制度を確立する。	人的資本経営のための環境整備方針に記載の通り性別に関係ない公正な人事評価制度を構築し、運用を実施している。

なお、当社グループにおいては、女性管理職比率、人数の目標設定を行っておりません。その理由は、さまざまな年齢、性別、国籍、雇用形態や働き方、価値観などを持つ方々を「多様な人財」と捉え、一人ひとりが「活き活き」とその特性を活かし、持てる力を発揮できる職場環境を構築するとともに、必要に応じた改善を行っていることに加え、女性、中途採用者、外国人などその属性理由で差別することなく、能力発揮度合いに基づく公正な評価を踏まえた登用・処遇を行う方針からも性別に基づく目標設定はそぐわないものと考えていることによります。

各指標に対する考え方

a) 管理職に占める女性労働者の割合

当社グループでは、女性、中途採用者、外国人などその属性理由で差別することなく、能力発揮度合いに基づく公正な評価を踏まえた登用・処遇を行っております。

b) 男性労働者の育児休業取得率

本指標の対象となる人数が少ないため、一人の取得により指標が大きく変動することとなる状況です。取得率だけでなく、取得人数、取得日数も含めた取組を推進する必要があると考えます。

c) 労働者の男女賃金の差異

現在の男女における賃金差異は、平均年齢、勤続年数による差異が要因と捉えております。現在は、能力発揮度合いに基づく公正な評価、公正な人事制度を取り入れており、男女の区分が賃金の差異となることは無いように取り組んでおります。

女性活躍への取り組み

a) 子育て支援両立支援

当社は社員のワークライフバランスの向上及び子育てとの両立を支援するため、下記の制度を導入しております。

テレワーク勤務制度	出社勤務と在宅勤務の併用を可能とする勤務形態と、出社勤務のみ、在宅勤務のみの勤務形態を選択可能。
フレックスタイム制度	3カ月を清算期間とする、コアタイム無しのフレックスタイム制度を全職種に導入。
出産休暇	本人の場合、産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間(無給休暇) 配偶者出産の場合、2日間(有給休暇)
育児休業制度	「育児・介護休業法」に沿った内容の、「育児休業」「子の看護休暇」「育児のための所定外労働制限」「育児のための時間外労働制限」「育児のための深夜業の制限」「育児短時間勤務制度」を整備
当社独自の育児休暇制度	小学校を卒業するまでの子の看病や学校行事への参加等の目的で、1年間につき5日まで(有給休暇)

b) 女性活躍への取り組み

- ・一般社団法人塩尻市振興公社「KADO」とのパートナー契約

現在、当社が取り組んでいる高精度3次元地図の制作工程において、当社のパートナーとして、長野県塩尻市の一般社団法人塩尻市振興公社が運営する、時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業「KADO」に一部業務を担っていただいております。自動運転事業が事業面はもとより、地域のまちづくり、雇用創出といった社会貢献に繋がっているという一例となります。

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定し公表しております。

・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境整備を行うため、行動計画を策定し公表しております。

・あいち女性輝きカンパニー認証

当社は、2021年11月1日付で「あいち女性輝きカンパニー」に認証されました。「あいち女性輝きカンパニー」とは、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を愛知県が認証する制度であり、当社は愛知県が掲げる「あいち女性の活躍促進行動宣言」に賛同し、「女性の活躍促進宣言」を策定し、あいち女性の活躍促進応援サイトで公表しています。



各指標の詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

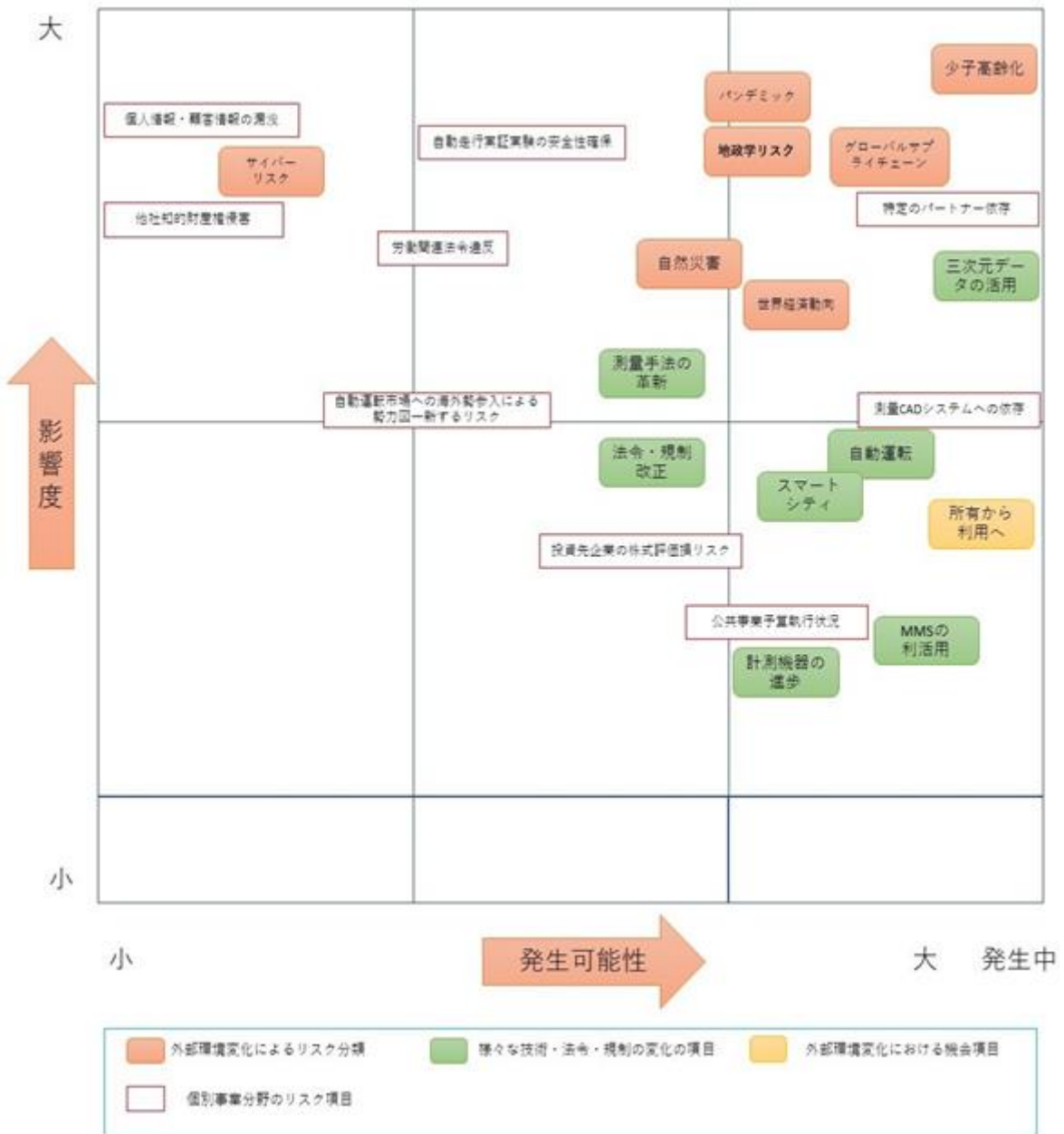
3【事業等のリスク】

当社グループでは、財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクとして、以下で記載しておりますが、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

また、当社は、リスクを「収益や損失に影響を与える不確実性」と捉えております。リスクを単に「脅威」として捉えるだけでなく、「機会」としてのプラスの側面からも捉えたうえで、リスクマネジメントを行っております。現在、認識している課題、リスクは「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (6) 経営環境及び優先的に対処すべき課題」で示した内容とともに以下「事業リスクのヒートマップ(影響度・発生可能性)」の通りであり、事業リスクを個々に経営への影響度と発生頻度から分布したものとなります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業リスクのヒートマップ(影響度と発生可能性)



外部環境変化によるリスク

リスク	パンデミックに関するリスク		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	数年にわたり経営に影響がある
内容	現在、新型コロナウイルス感染症により影響は小さくなってきていますが、今後も新たなパンデミックの発生は想定されます。その場合の影響から現役世代の就労環境にも影響を及ぼすとともに国内外の経済影響も想定され、結果、事業活動の制限など当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。		
対応策	当社グループでは、これらのリスクに対応するため、「社員とその家族、お客様、取引先様が感染しないように取り組むとともに、会社を感染源としない。」を基本方針のもと、テレワークの継続、時差出勤など実施し、通勤途中ならびに事業場内の密を避けるなど予防や拡大防止に対して適切な管理体制を日頃より構築するとともに業績に与える影響を可能な限り抑制する取り組みを準備しております。		
前回からの変化	新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行されることで、徐々に事業リスクも軽減され、コロナ前の活動に戻りつつあります。一方で、テレワークを含めた柔軟な働き方は継続しており、今後も当社グループでは標準化していく方針です。引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況には留意しつつ、新たなパンデミックを想定した体制も構築している状況です。		

リスク	地政学に関するリスク		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	数年にわたり経営に影響がある
内容	現在、米中の2国間関係、ロシア・ウクライナ情勢、北朝鮮によるミサイル発射などアジア情勢は変化が増しております。そのような中、最先端技術の流出を防ぐための法規制や制裁などにより製品の流通等をはじめとする事業活動に影響を及ぼすリスクがあります。		
対応策	当社グループにおける主たる事業活動の地域は、国内が中心であり、一部を除き直接海外での事業活動を展開していないことから、地政学リスクの直接的な影響は小さいものと判断しております。しかしながらその影響はゼロではなく、当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、多方面での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行うとともに、将来の取引の見込みより適正な在庫管理を行うなど実施しております。		
前回からの変化	不確実性が増しており、そのリスクは高まっております。対策は従前どおりの対策を講じてまいります。		

リスク	グローバルサプライチェーンに関するリスク		
発生可能性	1～3年単位で発生	影響度	数年にわたり経営に影響がある
内容	当社グループにおける主たる事業活動の地域は、地政学に関するリスクにも記載の通り、国内が中心ですが、その事業活動において取り扱う商品や部品は世界各国より供給されています。具体的には、測量機販売事業ならびにMMS計測機器販売事業、自動運転システム販売事業においては、機器そのものの流通に加え部品等供給に影響を及ぼすことで生産遅延のリスクとともに、海外での製造コスト、流通コストの高騰などによる仕入れコストに影響があります。 また、上記商品や部品の生産・製造現場や流通過程全般において、企業は、人権を尊重する責任を果たすことが求められており、万が一一人権を侵すような事象があった際には事業活動に影響を及ぼすリスクがあります。		
対応策	当社グループにおいては、多方面での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行うとともに、将来の取引の見込みより適正な在庫管理を行うなど実施しております。 また、取引先を含め人権を尊重する取り組みの意識を高めるべくモニタリングの仕組みの構築も検討してまいります。		
前回からの変化	昨今の情勢を鑑み、個別でリスクとして新たに取り上げました。		

リスク	少子高齢化に関するリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	<p>当社グループでは、販売部門、研究開発部門、技術部門、間接部門のすべての部門において、社員である「人材」とそこから生み出される知恵と実行力を収益の源泉と考えております。</p> <p>今後、少子高齢化に伴い若年層の人材確保がさらに困難になることが懸念されます。一部業務はAIやシステムに代わることが予想されますが、すべてをそれらが担うことは困難と考えております。事業を進めるに必要な労働力を確保できない場合、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは、ウェブシステムを有効に活用した採用活動を行うなど、応募者とのコンタクトを継続するとともに、雇用環境、雇用条件の改善を行うなど人材確保に努めております。</p>		
前回からの変化	<p>人材獲得競争はますます厳しくなっており、対応策として雇用環境、雇用条件の改善の取り組みを追加で記載しております。</p>		

リスク	自然災害・事故災害に関するリスク		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	<p>地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、国際紛争等が発生した場合、当社グループの経営成績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループの本社機能、製品開発機能、物流機能の多くは、愛知県名古屋市中に集中しております。様々なリスクの中でも、これらの地域では、将来発生が予想される東南海地震、東海地震の影響を大きく受ける可能性があります。万一の災害時に事業を継続可能な体制を構築できない場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>これらのリスクに対応すべく、運用されているBCPに関して、昨今の事業環境に即し、優先的に再開すべき事業、業務を明確にするとともに、その手順等の見直しを進めております。また、すでに製品開発機能を他の地域にも分散する環境整備を開始しております。物流機能に関しても、他の地域にて臨時的体制を構築し、対応するなど事業活動の影響が出ないように準備を行っております。</p>		
前回からの変化	<p>前回より発生リスクは僅かに高まっていると考えられるものの対応策は引き続き継続しております。</p>		

リスク	サイバーセキュリティに関するリスク		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	<p>当社グループは、事業活動に必要な各種システムを、主に外部委託先のデータセンターやクラウドサービスで運用しております。また、それらシステムはクライアントパソコンからアクセスするとともに、一部データはそのパソコンに保存しております。これらの利用には、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩などのリスクを有しております。中でもクラウドサービスは、アクセス権の設定ミスによる情報漏洩のリスクを有しております。特に未公表の企業情報や契約情報、技術情報、株主情報など機密情報が第三者に漏洩、不正利用された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、多様な働き方を可能としており、その一つとしてテレワークを行うことができる環境を整え、自宅での業務も増加しております。この場合、自宅のインターネット回線を利用することからも通信に係る盗聴等のリスクも高くなり、そのセキュリティ対策次第では、不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩などのリスクを有しております。</p>		
対応策	<p>これらのリスクに対応すべく、利用するデータセンターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じているサービスを利用し、定期的にその実施状況のチェックも行っております。クラウドサービスについても、サービス提供企業について導入時ならびに、運用開始後も企業評価を行うとともに、セキュリティへの取り組み状況も確認しております。クラウドサービスの利用においては従業員教育を行い、適切な情報管理を行えるよう施策を講じてまいります。</p> <p>加えてクライアントパソコンに関しては、セキュリティソフトウェアを導入するとともに、オフィスのネットワーク回線の通信についても防御システムを導入するなど対策を講じております。</p> <p>テレワーク環境での通信の安全性を確保するために、データセンターへのアクセスに関しては、インターネットVPNを活用するなど対策を講じております。</p>		

前回からの変化	昨今の情勢から発生可能性のリスクは高まっており、その対応策は慎重に検討・実施を進めております。
---------	-------------------------------------------------

リスク	世界経済、為替変動に関するリスク		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	当社グループでは、主として国内市場のお客様を対象とした事業活動を行っております。そのため、世界経済の影響や為替変動といったリスクが直接的に当社グループの財政状態や業績に影響は小さいと考えられます。しかしながら、これらのリスクが国内経済に影響を与え始めることにより、お客様の購買や投資意欲にマイナスの影響を与える可能性があります。特にモビリティセグメントのお客様である自動車産業に係る市場では、世界経済や為替変動リスクによる影響が大きく、その結果、当社事業に対する投資予算の抑制に至ることがあります。その結果、当社グループのモビリティセグメントにおける財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、公共事業分野など他分野での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行っております。		
前回からの変化	昨今の情勢からリスクは高まるとともに、前連結会計年度においては、為替変動が大きく、また、各国と日本との金利格差からも更なる事業リスクは高まっており、記載の対応策をしっかりと講じていく必要があります。		

様々な技術・法令・規制の変化によるリスク

リスク	様々な技術・法令・規制の変化への対応		
発生可能性	1～3年単位で発生	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	近年の急速な技術の進化、変化、加えてそれらに対応すべく法令改正、規制の改正が行われており、これらの適切な対応は、当社グループの製品・サービスの競争力の源泉であり、収益拡大のチャンスでもあります。しかしながら以下の項目等、十分な対応が取れていないことで、成長性や業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。 技術・法令・規制の変化の予想と対応 重点技術強化領域の設定、適切な資源の投下 技術・法令・規制の変化によって生まれた新領域に対する技術力強化 特に近年では生成系AIの登場、その技術革新も早く、適切に利用することでイノベーションをおこすことが期待されます。一方で利用方法を誤ると、情報漏洩や間違った情報を拡散するなどのリスクもあります。		
対応策	あらゆる分野でのイノベーションがグローバル規模で進む中、お客様や社会が直面する課題をいち早く解決できる技術の重要性がますます高まっております。当社グループでは、これを経営上重要なリスクと位置づけ意思決定のプロセスの強化に努めております。 変化の激しい市場環境に対応するために、すべてを自社での研究開発にこだわらず、必要な技術領域において強みのある大学・研究機関・企業と積極的に連携し、研究開発活動を加速させ、イノベーションを推進してまいります。 生成型AIの利活用については、最新の情報を収集し、利用する際には、適切な利用ルールを定めてまいります。		
前回からの変化	生成型AIに関するリスクと対策を追加記載しております。		

リスク	所有から共有する販売形態への移行に伴うリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	<p>現在、世界的に「モノ」を保有する時代から、「共有」する時代へ移り変わろうとしております。当社グループの主たる市場である測量、不動産登記、建設市場においても同様の流れにあります。従来、当社グループの商材であるソフトウェアや計測機器は、お客様へ販売しお客様の資産としてご利用いただくことが大半でした。新たな流れは、そういったこれまでの慣習を大きく転換するものであり、当社グループも製品開発の段階から対応策を検討し、実行する必要があります。その対応が遅れた場合には、当社グループの公共セグメントの売上高、セグメント利益を中心に財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、「所有」と「共有」を併存するビジネスモデルの検討を行い、対応を目指しております。</p>		
前回からの変化	前回から変更はございません。		

個別の事業分野におけるリスク

リスク	特定のビジネスパートナーへの依存		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	<p>当社グループでは、事業活動を行う上で特定のサプライヤ、業務提携先、販売店といったビジネスパートナーとの信頼関係の上、強力な関係を築いております。しかしながら、事業の進め方など時間の経過とともに、その関係性にも変化を及ぼし関係が弱体化することもあります。また、相手方の経営環境によって事業撤退や方針変更もあり得ます。その結果、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>こうしたリスクに対し、当社グループでは、特定のパートナーに依存しないよう幅広い関係を構築する取り組みを行っております。ただし、一部においては、特定のサプライヤ、ビジネスパートナーが独占的に保有する権利、技術もあり、当該パートナーとの関係性が弱体化しないよう取り組んでおります。</p>		
前回からの変化	前回から変更はございません。		

リスク	測量CADシステムへの依存		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	<p>当社グループは、測量設計業・建設コンサルタント業及び土地家屋調査士業向けのCADシステムの開発及び販売を中心に、それらに付帯するサポートサービスの提案・販売を事業としております。これらの業種は公共事業に係る予算及び執行状況に需要が比例し、加えて関連する法改正の影響を受けるものであり、それらによって当社グループの業績に影響を与える場合があります。</p>		
対応策	<p>主力製品「WingneoINFINITY」は、2000年の「Wingneo バージョン1」リリースから毎年アップデートを繰り返しており、新たなサービスモデルによる提供も目指していかなければなりません。その実現に向け、2023年4月より営業事業部を3部門に分け、市場情報を速やかに共有し、且つ従来独立していた開発部門を事業本部内に設置することで、現場との距離を縮め、製品提供のスピードアップを目指してまいります。</p>		
前回からの変化	<p>前回から内容の変更はございませんが、2023年4月の体制変更を対応策として追記しております。</p>		

リスク	自動運転技術を活用した自動走行実証実験の安全性について		
発生可能性	1～3年に1回発生する可能性	影響度	長年にわたり経営に大きな影響がある
内容	世界的にも注目度の高い自動運転技術を活用した自動走行実証実験は、従来にない新たな技術を活用しています。今後の我が国の技術の発展を推進し、事故等によりその発展を妨げないよう、安全を最重視し、取り組んでいく必要があります。万が一、実証実験で重大な事故が発生した際には、当社グループの中期経営計画の達成に影響を与える場合があります。		
対応策	<p>当社グループでは、実証実験を行うに際して、安全を最優先に準備を行い、実施しています。自動運転技術が日進月歩で進化していく状況下で、事故への対策は、安心・安全な自動運転社会を実現するうえで欠かせないものです。自動運転車の走行に関するリスクは、センサーの誤検知といった自動運転ならではの技術的なリスク、サイバー攻撃によって引き起こされるサイバーリスク、自動運転車のテストドライバーによる操作過誤などの運用上のリスク、走行環境により引き起こされるリスク、関係者の認識不足による法令やガイドラインへの抵触リスクなど多岐にわたります。</p> <p>これらのリスクを網羅的に把握し、事故を未然に防ぐ対策を支援すべく、「Level Discovery」のサービスとして、これまで数多くの自治体や事業者リスクアセスメントを提供し、安心・安全を最優先とした自動運転実証実験を支援してきました。</p> <p>2021年5月に当社は、損害保険ジャパン株式会社及び株式会社ティアフォーと共同で、安心・安全な自動運転走行を支援するインシュアテックソリューションとして「自動運转向けデジタルリスクアセスメント」を新たに開発し、提供することを発表しました。これにより、リスク評価の定量化や提供のスピード化を可能とし、自動運転走行に向けた安全性と効率性を高め、自動運転の社会実装を後押しする役割を果たします。</p> <p>以上の取り組みを通じて、安全面を優先した取り組みを行うことで、リスクに対応してまいります。</p>		
前回からの変化	前回から変更はございません。		

リスク	自動運転の実用化に向け、海外事業者の参入による勢力図が一新するリスク		
発生可能性	10年以内に発生する可能性	影響度	長年にわたり経営に大きな影響がある
内容	現在業務提携先との強力なパートナー関係により自動運転の分野において、一定の評価を頂いております。今後海外の事業者が参入された際には、その状況が一変し、勢力図が一新するリスクを有します。その結果、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	自動運転マーケットは、国内外で投資が活発に動いており、また競争も更に増えてくるのが想定されます。自動運転の実証実験ですでに海外製モビリティの利用も行われている状況です。一方で当社が狙う国内における自動運転技術の普及においては、単なる技術優劣だけでなく、様々な国内独自の導入プロセスが必要と考えており、当社がこれまで培ってきたノウハウや実績は、今後も大きな下支えになっていくものと考えとともに、実用化に向けてはこれまでの実証実験の知見をもとに政府の施策にそって取り組んでいくものと考えております。その一環で2023年2月に三菱商事とともにA-Drive株式会社を設立しました。また当社事業のコアコンピタンスのひとつである、高精度三次元地図は、自動運転以外での利活用も広く進んでいくものと考えており、単なる自動運転技術のみに依存されない、公共資本に資する事業を進めて参ります。		
前回からの変化	A-Drive株式会社の設立に関する記載を追加しております。		

リスク	公共事業予算執行状況に係るリスク		
発生可能性	1～3年に1回発生する可能性	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	当社グループでは、公共事業に携わるお客様を対象に事業活動を行っております。この市場では、国や地方の公共事業予算の執行状況が当社グループの提供する製品、サービスなどへの投資に影響を与えます。特に、国政選挙や地方選挙などが執り行われる時期では、その間の予算執行が先送りされます。その結果、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、商品売り切りの販売形態から、継続した取引を行う形態への移行を目指すとともに、他分野での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行っております。		
前回からの変化	前回から変更はございません。		

全事業分野に関するリスク

リスク	個人情報・顧客情報管理に関するリスク		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループは営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響も十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員教育を通じた周知徹底、個人情報に関する認証の取得など、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した際には、損害賠償費用の発生、社会的信用の低下などにより、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	これらのリスクに対応すべく、年に1度の社員へのセキュリティ教育を実施するとともに、定期的に社内イントラネットを通じて意識を高めるべく注意喚起を行っております。 また、個人情報や顧客情報を利用するシステムを運用するデータセンターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じているサービスを利用し、定期的なその実施状況のチェックも行っております。クラウドサービスについても、サービス提供企業について導入時ならびに、運用開始後も企業評価を行うとともに、セキュリティへの取り組み状況も確認しております。 加えてクライアントパソコンに関しては、セキュリティソフトウェアを導入するとともに、オフィスのネットワーク回線の通信についても防御システムを導入するなど対策を講じております。		
前回からの変化	発生リスクは僅かに高まっていますが、対応策は前回から変更はございません。		

リスク	知的財産について		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	ソフトウェアに係る知的財産については、様々な特許等が存在し、かつ、出願される今日においては、当社グループが保有する知的財産権が侵害される可能性と当社製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性の双方が存在します。加えて、知的財産として開示しないノウハウが社外に漏洩する可能性があります。場合によっては、それらに対応する費用の発生によって当社グループ全般の業績に影響を与える可能性があります。		
対応策	当社は、顧問弁理士・弁護士との協議から当社の知的財産権の保全に努めるとともに、製品開発では知的財産に係る事前調査の徹底を図っております。 加えて、社内研修の一環として知的財産をテーマの一つとして取り上げております。		
前回からの変化	対応策として社内での意識を高めるため研修実施の旨を追加記載しております。		

リスク	労働安全衛生管理体制について		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループでは、社員の労務管理について、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設計及び運用を通して、適切な労務管理を行っておりますが、労務管理法令の改正等に対しては、法令施行時に随時制度の見直しが必要となります。その対応が遅れた場合には、新たな労務問題が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、法令改正時には顧問社会保険労務士と、その改正内容の確認を行い、対応に漏れや遅れが発生しないよう取り組んでおります。また、常に最新の動向を得るために積極的に外部セミナー等にも参加し、情報収集を行うとともにその対応を検討しております。		
前回からの変化	対応策として、最新の動向を得るための活動と対応検討について追加記載しております。		

リスク	投資企業の業績による株式評価損リスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループでは事業活動の中で資本提携を行うことで関係をより強固なものとするため、政策保有目的で取引先の株式を保有しております。その大半は、世の中になく技術を保有し、新たなビジネスを当社グループと連携し、創造する企業であり、いわゆるベンチャー企業です。その為、投資後、数年間にわたり単年度決算で損失計上することも想定されます。世の中の動向次第で、その利益計画に影響を与え、収益計上までに想定以上の時間を要することもあります。当初の予定期間を超える損失計上時や財政状態の悪化状況によっては、財務会計上、当該投資有価証券の減損処理が求められることがあります。その場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼすリスクを有しております。		
対応策	当社グループでは、政策保有目的の株式保有は目的を明確にした投資であり、ともに事業を立ち上げていく立場であります。財務面では、投資先企業の適宜経営計画、財務諸表を入手し、その事業の進捗を確認し、投資先企業とコミュニケーションをとることで事業経営に寄与し、財務会計面でのリスクを低減する取り組みを行っております。		
前回からの変化	前回から変更はございません。		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

当期の経営成績の概況

当連結会計年度におきまして、世界的な半導体不足、ロシアによるウクライナ侵攻、急激な為替相場の変動などの影響によるエネルギー資源や輸入品をはじめとする商品の価格高騰から、消費者物価指数、企業物価指数ともに大きく上昇するなど国内の企業や家計に与える負担が増加する環境となりました。また、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立する中で、徐々に消費活動の正常化が進む緩やかな景気の持ち直しが見られるものの、依然国内外経済の先行きは前連結会計年度末と比較しても更に視界不良が増しております。一方で、政府の推進する「Society5.0」を実現するため、次世代通信規格「5G」「6G」やAI機能等を用いたIoT化、法整備をはじめとした規制改革、インフラ整備、そしてそれらの先行的な実現の場として考えられているスマートシティへの取組みなど、経済発展と社会的課題の解決を両立した新たな社会を目指すためのデジタルトランスフォーメーションが加速し、産業そのものの構造が変化していくことが想定されます。

こうした状況の中で当社グループは、2022年3月期から「Investment & Innovation」を掲げた中期経営計画がスタートし、その1年目の前連結会計年度では、成長分野に対する研究開発投資や、人財投資を進めるなど活動してまいりました。2年目となる当連結会計年度は、研究開発成果の製品化、継続的な人財の採用とその育成など、中期経営計画最終年度となる2024年3月期の営業利益計画を達成するための重要な成長フェーズと捉え、引き続き、「未来の社会インフラを創造する」をキーワードに国土強靱化、次世代防災、不動産登記行政といった分野への取り組みとともに、スマートシティ、自動運転社会の実現に対し、積極的な活動を行いました。そのような中で、三菱商事株式会社との共同出資による「A-Drive株式会社」を2023年2月に設立し、自動運転の様々なニーズに対応するサービスの展開を行い、2025年の自動運転実用化に向けた更なる事業の深化を図ってまいります。また、当社グループの将来に向けての事業成長、企業価値向上の為に、優秀な人財の獲得と育成、適材適所への配置が重要となります。特に少子高齢化時代において、人財確保には厳しい環境下でありながらも、労務環境の整備や人財戦略に向けた投資を積極的に行い、人的資本を可視化・活用するための組織設計を行ってまいりました。

当連結会計年度においては、お客様に各種補助金の活用を促し、自社製品や三次元計測機器を中心とする各計測機器への購買動機を高める活動を継続するとともに、リアルな展示会への出展とウェブを活用したセミナーを連動させた営業活動を行い商談機会の獲得に努めてまいりました。MMS（Mobile Mapping System）機器販売、高精度三次元地図の作成請負業務及び2025年の自動運転サービス実用化に向けた自動運転実証実験請負、自動運転車両の構築請負、公共及び民間からの計測業務委託については、受注から納品までに時間を要することに加え、半導体不足の影響を大きく受け、部品の納期が長期化することで想定よりも納品が遅れた案件も発生してまいりましたが、翌連結会計年度へ繰越することなく、当連結会計年度内に成果物を納品することができました。

なお、当連結会計年度末における請負契約に係る受注残高は以下の通りとなり、次期に売上計上予定となります。

(単位：千円)

	公共セグメント	モビリティセグメント	合計
計測機器販売及び関連サービス	5,450	-	5,450
各種請負業務及び関連サービス	18,129	49,207	67,336
合計	23,579	49,207	72,786

(前連結会計年度との比較)

前連結会計年度との比較につきましては、以下の通りとなります。

- A) 自社ソフトウェアに関連する事業は、当社主力商品である「WingneoINFINITY」および測量・土木分野向け点群処理ツール「WingEarth」のライセンス販売ならびにそれらのサポートサービスによるものです。当連結会計年度においては、前連結会計年度の自社ソフトウェア販売が堅調に推移したことからサポートサービスの新規契約、契約更新による売上が増加しました。また、「WingneoINFINITY」及び「WingEarth」に関しては、新たにリリースした追加サービスや補助金申請を活用した販促活動、リモートによる業務サポートや体験会の実施などを行いました。新規ならびに追加のライセンス販売は厳しい状況で推移しましたが、第2四半期連結会計期間以降様々な販売施策を投入することで、最終的に前連結会計年度を上回る売上高となりました。以上より、自社ソフトウェアに関連する事業の売上高は前連結会計年度と比較し、増加しました。
- B) MMS計測機器及び関連商材の販売は、測量・土木・地図市場において、これまでに販売してきたMMSの保守契約に係る売上のほか、前連結会計年度に受注した新型MMSの納品も完了しました。MMSの販売台数は前連結会計年度を下回りましたが、MMSの保守契約や、MMSに関連するソフトウェア販売が増加した結果、MMS計測機器及び関連商材の販売は前連結会計年度と比較し、売上高が増加しました。
- C) 三次元計測請負業務及び高精度三次元地図データベース整備は、安全・安心な自動運転社会の実現を目指し、自動車向け高精度三次元地図の継続的な提供を進めるとともに、全国各地の自治体における自動運転移動サービスの実現を目指した実証実験へのデータ提供など、高精度三次元地図を中心とした事業と技術研究開発を積極的に進めております。前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響で、2021年3月期に納品予定だった案件の一部が延期となり、その売上が計上されたことから、売上高が増加しておりました。その結果、前連結会計年度と比較し、売上高は減少しました。
- D) 2021年10月に株式会社三和をM&Aによって新たに企業集団に加えたことで、同社が創業来事業活動を行ってきた神奈川県を中心とした測量業務、ソフト開発、データ処理の売上高が計上されております。また、グループ内のシナジーを活かし、新たな顧客開拓を行うとともに、各請負業務の原価低減に努めております。
- E) 様々な分野における専門業務に特化した車両を自動化する「働く車両」構築や、自動走行システムの販売および実用化に向けた実証実験は、実用化を見据えた地域、パートナー企業とともに積極的に行っております。また、パートナー連携やプロジェクトへの参加などを推進したことで、新たな案件や商材を獲得できております。
- 当連結会計年度の受注案件は前年度を上回り、第4四半期に多くの収益計上をしたことから、売上高は、前連結会計年度と比較し、増加しました。
- F) 三菱商事株式会社との共同出資による「A-Drive株式会社」を2023年2月に設立いたしました。自動運転の様々なニーズに対応するサービスの展開を行うことを目的としておりますが、当連結会計年度における影響は軽微となりました。
- G) 当連結会計年度では、前連結会計年度より引き続き、中期経営計画に基づき様々な投資活動を実施しております。人財投資においては、新卒採用、即戦力となるキャリア採用のほか、労務環境の整備や人財戦略に向けた投資を行いました。また、新たなソフトウェアの開発や、ウェブサイトの継続的リニューアル、自動運転に関する技術の開発推進など、一部において、計画よりも遅延はあるものの、引き続き積極的に投資を行っております。一方で、経費の支出の見直しや削減に向けた取り組みなどを行ったことから、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較し、同水準となりました。

以上の結果、当社グループにおける当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

(単位：千円)

	2022年3月期	2023年3月期	対前期増減額	対前期増減率
売上高	4,190,776	4,463,382	272,605	6.5%
営業利益	257,509	331,280	73,770	28.6%
経常利益	253,431	330,877	77,445	30.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	203,327	240,737	37,409	18.4%

セグメント別においては、次の通りであります。

a. 事業セグメント別の業績

(単位：千円)

		2022年3月期	2023年3月期	対前期増減額	対前期増減率
公共セグメント	売上高	2,925,449	3,267,674	342,224	11.7%
	セグメント利益	396,876	495,188	98,311	24.8%
	営業利益率	13.6%	15.2%		
モビリティセグメント	売上高	1,254,540	1,184,543	69,997	5.6%
	セグメント利益	77,931	55,723	22,208	28.5%
	営業利益率	6.2%	4.7%		
その他	売上高	10,786	11,164	378	3.5%
	セグメント利益	5,197	5,286	88	1.7%
	営業利益率	48.2%	47.4%		

b. 報告セグメント別の概要

公共セグメント

当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」は、従前の訪問営業だけではなく、測量・不動産登記・衛星測位・点群といった、当社製品及びサービス、ならびに当社が保有する技術に関するオンラインセミナーをパートナー企業とともに積極的に開催しました。また、2023年1月に法務省から登記所備付地図データの提供が開始されたことに伴い、「WingneoINFINITY」の関連するオプションソフトウェアの受注が好調に推移するとともに、「WingneoINFINITY」を官公庁への導入も行いました。その結果、前連結会計年度と比較し、売上高は増加しました。

測量・土木分野向け点群処理ツール「WingEarth」は、前連結会計年度における受注残案件の売上計上、補助金制度を活用した三次元計測機器とのセット販売活動により、一定の効果がありました。また、2022年6月にはサポートサービスの一環として「WingEarth-Light」を、2022年9月及び2023年3月には「WingEarth」の新バージョンをリリースし、お客様からの満足度向上を図りつつ、新たな顧客確保にも努めてまいりました。以上により、サポートサービス及びライセンス販売の売上高はともに前連結会計年度を上回る結果となりました。

これら自社ソフトウェア販売に関して、各種補助金を活用した販売施策の投入、現地調査支援システム「E-collector」、次世代TSコントローラー「LasPort」などの新サービス・新製品のリリース及び新たな製品開発の継続により、収益の改善を目指してまいります。また、測量機器のリユース・リペア・レンタルの3Rサービスをウェブ展開する測量機器総合マーケット「GEOMARKET」は、お客様との取引がオンラインで完結します。半導体不足による影響で新品測量機器の納期が延びている中、リユース販売やレンタル需要の高まりに加え、ウェブ広告を積極的に展開することで知名度も向上しており、前連結会計年度と比較し、売上高は増加しました。

MMS計測機器及び関連商材の販売においては、公共分野、インフラ分野のお客様への新規導入提案活動、既存顧客のリプレースの提案を行うとともに、測量・土木・地図市場において、これまでに販売してきたMMSの保守契約や、公共分野でのMMS計測受託業務を行うほか、前連結会計年度に受注した新型MMSの納品も完了しました。MMSの販売台数は前連結会計年度を下回りましたが、MMSの保守契約や、MMSに関連するソフトウェア販売が増加した結果、MMS計測機器及び関連商材の販売は前連結会計年度と比較し、売上高が増加しました。

2021年10月に子会社化した株式会社三和における測量業務の受注は、新たな顧客開拓を含め積極的な営業活動を行ってまいりました。測量成果の納品時に一括して収益を計上するため、受注から収益計上まで一定の期間を有しましたが、第4四半期に成果物を集中して納品いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度と比較し増加しました。

一方、前連結会計年度に引き続き、中期経営計画に沿った人財投資計画による給与手当の増加や、新たな製品・ソフトウェア開発のための積極的な研究開発を進めるとともに、コストの見直しも行った結果、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較し、増加する結果となりました。

モビリティセグメント

モビリティセグメントにおきましては、世界規模の半導体不足の影響も引き続き発生しており、一部自動走行車両の構築業務案件において、納期への影響も危惧されましたが、当連結会計年度においては、翌期へ遅延することなく売上を計上しました。経済産業省の掲げる「RoAD to the L4」に伴う2025年の自動運転サービス実用化に向けて、国を挙げての取り組みが加速しており、自治体や交通事業者等の課題意識も高まる一方、自動車業界においては投資対象の中心がEVへシフトしている中、継続的に新たな商談発掘に努めてまいりました。

高精度三次元地図データベース整備は、自動走行の実用化を目的とした整備業務を受注し、随時納品をしております。一方、品質やコストへの要求が高まっており、生産性向上に向けた体制の見直し、ツールの開発、グ

ループ間でのシナジーを生み出す検証は前連結会計年度から継続して取り組んでおります。これらの結果、高精度三次元地図データベース整備は前連結会計年度と比較し、売上高は減少しました。

自動走行システムの販売および実用化に向けた実証実験は、前連結会計年度に引き続き、国内の多くの企業や地方自治体などで需要がある状況です。そのような中、自動走行の実用化に向けた実証実験は、特に実用化が期待される地域におけるものを中心に積極的に進めております。また、自動走行の実用化に向けた実証実験は、その多くを第4四半期に無事故で作業を完了させ、納品いたしました。その結果、前連結会計年度と比較し、売上高は増加しました。

自動運転の実用化は、政府目標として2025年に全国各地で40か所以上の社会実装を目指すとしております。当社は、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社、KDDI株式会社、三菱商事株式会社等のパートナー企業と連携し、全国自治体との対話を進め、将来の実用化に向け積極的に推進してまいります。それまでの間は、当事業分野は投資フェーズと捉えており、将来の事業モデル確立に向けた先行投資として、前当連結会計年度より引き続き、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材の調達などを積極的に行ってまいります。また、2022年6月に発表しました通り、愛知県の補助金を活用し、大型自動運転バスの実用化に向けた研究を開始し、引き続き開発を進めております。これにより従来の乗用車タイプ、カートタイプでの実証実験の知見を活かし、ニーズが高い大型バスタイプでの実証にも積極的に取り組んでまいります。このように、助成金等も積極的に活用した結果、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較し、減少する結果となりました。

その他の分野では、自動運転支援用のカメラ販売など、新商材の販売を開始し、収益を計上いたしました。また、2023年2月に三菱商事株式会社との共同出資による「A-Drive株式会社」を設立し、パートナー企業の知見やノウハウを有効活用しながら、自動運転の様々なニーズに対応するサービスの展開を行い、2025年の自動運転実用化に向けた更なる事業の深化を目指してまいります。なお、「A-Drive株式会社」の収益に関しては、上記に記載の通り、当面は投資フェーズとして事業展開を進めております。

その他

自社保有の不動産に係る賃貸収入については、前年同期と同水準の結果となりました。

当期の財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて285百万円増加し、8,002百万円となりました。このうち、流動資産は6,025百万円となり、その内訳は現金及び預金が4,337百万円等であります。また、固定資産は1,976百万円となり、その内訳は有形固定資産が837百万円、ソフトウェア製品をはじめとする無形固定資産が256百万円、投資その他の資産が882百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて12百万円減少し、1,957百万円となりました。このうち流動負債は1,568百万円となり、固定負債は388百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて298百万円増加し、6,044百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上240百万円、剰余金の配当70百万円を行ったことによるものであります。この結果、1株当たり純資産額は1,089円37銭となりました。

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は4,257百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は391百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益330百万円、減価償却費205百万円の一方、法人税等の支払額による支出124百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は209百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出118百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は122百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出74百万円、配当金の支払額70百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	前年同期比(%)
公共セグメント(千円)	1,858,300	194.3
モビリティセグメント(千円)	1,101,210	92.2
その他(千円)	-	-
合計(千円)	2,959,511	137.6

(注)金額は販売価格によっております。

b.商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	前年同期比(%)
公共セグメント(千円)	1,396,500	107.1
モビリティセグメント(千円)	44,423	73.8
その他(千円)	-	-
合計(千円)	1,440,923	105.6

(注)金額は仕入価格によっております。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	前年同期比(%)
公共セグメント(千円)	3,267,674	111.7
モビリティセグメント(千円)	1,184,543	94.4
その他(千円)	11,164	103.5
合計(千円)	4,463,382	106.5

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針や見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

a.収益及び費用の計上基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

b.投資有価証券の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

c.無形固定資産の減価償却の方法

当社グループは、クラウドサービスのような顧客へのサービス提供、及び社内の経営情報の充実化・業務効率化等のため、自社利用のソフトウェアの開発・導入を行う場合やパッケージ製品等の市場販売目的のソフトウェアの開発を行う場合に、その開発コストをソフトウェアとして無形固定資産に計上する場合があります。

その場合、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により減価償却を実施し、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量等に基づく償却額と見込販売可能有効期間（３年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法により減価償却を実施しています。しかし、将来、事業環境等の大幅な変化がある場合には、回収可能額を見直すことにより、損失を計上する可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針としております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、特に自動運転関連の事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、税制の変更や事業環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

なお、繰延税金資産の詳細については「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」及び「第５ 経理の状況 ２財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」をご参照下さい。

当連結会計年度の経営成績の分析

「[経営成績等の状況の概要]」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「[事業等のリスク]」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,257百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2019年 3 月期	2020年 3 月期	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期
自己資本比率（％）	76.3	76.5	81.1	74.5	74.1
時価ベースの自己資本比率（％）	187.0	96.8	142.9	135.2	173.9
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率（年）	0.1	0.3	0.4	0.4	0.3
インタレスト・カバレッジ・ レシオ（倍）	300.3	123.5	72.8	129.7	99.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は99百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,257百万円となっております。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助契約等の概要

契約発効日	契約締結先	契約内容	対価	有効期間
1999年7月1日	(有)キーノスロジック	当社のソフトウェア開発に係る研究開発業務の一部を委託	委託内容・対価等は、個別契約によって支払っております。	1999年7月1日から2004年6月30日までの5年契約とする。以後2年ごとの自動更新。

連結子会社の吸収合併契約

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるエーティーラボ(株)を吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

合併会社の設立

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、三菱商事株式会社と共同出資により自動運転時代の到来を見据えた自動運転ワンストップサービス提供に係わる事業を共同して行う、合併会社を設立を決議し、2023年2月7日に「A-drive(株)」を設立しております。

合併会社の概要は以下のとおりであります。

(1)名称	A-Drive(株)
(2)事業の内容	自動運転ワンストップサービスの提供事業
(3)設立年月日	2023年2月7日
(4)資本金	150,000千円
(5)出資額	当社 180,000千円 三菱商事(株) 120,000千円

6【研究開発活動】

当社グループでは経営戦略・事業戦略を実現するため、製品競争力強化と事業拡大に向けた研究開発を積極的に推進しております。当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は194百万円となっております。

(1) 公共セグメント

創業来培ってきた測量用ソフトウェアにおける高精度位置計算技術に現在の最新技術を組み合わせた新プラットフォームや三次元データの利活用に関する研究開発を行ってまいりました。本プラットフォームを将来の次世代アプリケーションの基礎となるべく計画しております。

これら公共セグメントに係る研究開発費は167百万円であります。

(2) モビリティセグメント

測量用ソフトウェアにおける高精度位置計算技術や道路設計技術を活用し、三次元の高精度位置情報の解析や地図データベースを作成するとともに、生産体制の強化や効率化、新たなツール開発のために開発部署を新設し、積極的な研究開発を行ってまいりました。また、将来的な自動運転技術の実用化に向け、パートナーとの共同研究を行う一方で、補助金等を有効活用したことで、コストを圧縮しながら、自動運転バスの開発や、システム及び機材構築のための研究開発を行ってまいりました。

これらモビリティセグメントに係る研究開発費は24百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は148百万円であります。その主なものはモビリティセグメントの自動運転車輛（84百万円）等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (名古屋市中区)	公共セグメント、モビリティセグメント等	統括業務施設	163,715	575	341,789 (168.58)	80,054	-	586,135	59(3)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. リース資産の内容は、主にMMSであります。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,998,000
計	15,998,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,548,979	5,548,979	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	5,548,979	5,548,979	-	-

(注) 1 発行済株式のうち、6,179株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計10,442千円を出資の目的とする現物出資による発行を行ったものであります。

2 発行済株式のうち、5,922株は譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権10,037千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年9月13日 (注) 1	280,000	5,542,800	335,860	1,917,294	335,860	1,954,944
2021年7月28日 (注) 2	6,179	5,548,979	5,221	1,922,515	5,221	1,960,165

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 2,399円

資本組入額 1,199円50銭

割当先: KDDI株式会社

2. 当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	31	43	17	11	5,320	5,425	-
所有株式数(単元)	-	776	4,037	11,091	990	24	38,520	55,438	5,179
所有株式数の割合(%)	-	1.40	7.28	19.99	1.78	0.05	69.50	100	-

(注) 1. 自己株式108,234株は、「個人その他」に1,082単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤 清久	愛知県知多郡美浜町	1,004	18.46
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	350	6.43
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	280	5.15
有限会社アット	愛知県尾張旭市旭台3丁目21-10	254	4.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	178	3.29
安藤 和久	岐阜県瑞浪市	120	2.21
柳澤 哲二	神奈川県鎌倉市	80	1.47
加藤 淳	愛知県尾張旭市	76	1.40
アイサンテクノロジー従業員持株会	愛知県名古屋市中区錦3丁目7-14	65	1.19
有限会社キーノスロジック	名古屋市千種区仲田2丁目17-7	59	1.08
計	-	2,467	45.35

(注) 当社は、自己株式108,234株を有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 108,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,435,600	54,356	-
単元未満株式	普通株式 5,179	-	-
発行済株式総数	5,548,979	-	-
総株主の議決権	-	54,356	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイサンテクノロジー株式会社	名古屋市中区錦3丁目7番14号 ATビル	108,200	-	108,200	1.95
計	-	108,200	-	108,200	1.95

(注) 当社は、単元未満自己株式34株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	78,780
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	5,922	10,037,790	-	-
保有自己株式数	108,234	-	108,234	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、財務体質の充実を図りながら積極的な利益還元を重視し、経営基盤の強化並びに将来の事業展開に必要な内部留保の充実により将来にわたる株主価値の増大を図るとともに、株主様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していくことを配当政策の基本方針としております。当社は、中間配当について「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回可能ですが、現時点では期末配当の年1回としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針を基本とし、中長期的な成長を目的とした投資に伴う販売管理費の増加などの要因を鑑みるとともに、現在の内部留保の状況も考慮し、計画より1円増配となる1株当たり15円の配当をさせていただくことを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は33.9%となりました。

配当金につきましては、毎期の経営成績、投資計画、内部留保の状況などを勘案し、連結配当性向30%以上を目標とし、安定的・継続的な配当を行うよう努めてまいります。

内部留保金につきましては、人財投資、研究開発、生産体制の強化等、経営基盤をより強固にするために有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	81,611	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下の通りです。

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

<経営理念>

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献する

<行動指針>

お客様 顧客満足度の追求

社員 豊かな創造力と自主性の発揮

株主 バランス経営による安定した利益還元

地域社会 事業と雇用創出及び納税

当社グループは、社会と当社のステークホルダーを重視し、経営環境の変化に即応した迅速な意思決定を図り、経営の健全化と公平性かつ透明性を確保する経営体制を構築するコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。

特に、公平かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底と迅速でタイムリーな経営情報の開示、また、その説明責任の強化が必要であると認識しております。

以上、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方とし、社是と経営理念のもと、行動指針を定め、「未来の社会インフラを創造する」企業として、高精度位置情報技術を駆使した創造性豊かなソフトウェア開発、高精度三次元地図の整備、自動運転技術を用いた自動走行実証実験を通して社会に貢献してまいります。

当社はこれらの取組みが正しい方向に進んでいる事を検証するツールとしてコーポレートガバナンス・コードを活用しております。加えて、継続的に企業価値を向上させるべく株主及び投資家からのご意見・評価等も踏まえ、コーポレート・ガバナンスをチェックしその改善に努めております。また、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、以下の取り組みを行っています。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 従業員・顧客・取引先・地域社会などによるリソースの提供や貢献の結果が企業の持続的な成長につながることを認識し、ステークホルダーとの適切な協働に努める。
3. 会社情報を適切に開示し、企業経営の透明性を確保する。
4. 取締役会は、株主に対する説明責任を踏まえ、企業戦略等の大きな方向性を示し、適切にリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行う。
5. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主と建設的な対話を行う。

なお、アイサンテクノロジーのコーポレート・ガバナンスに関する基本方針は、以下当社ウェブサイトにも掲載しております。

<https://aisan-corp.com/ir/governance/policy/>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(各機関の名称・構成・目的・権限)

機関の名称	構成	目的・権限	開催頻度
取締役会	構成員：7名(うち社外取締役2名) 議長：代表取締役社長 加藤 淳	・ 経営の基本方針や経営上の重要な事項に関する意思決定 ・ 業務の執行状況の監督 ・ 代表取締役の選解任をはじめとする重要な人事に関する意思決定	原則毎月開催 必要に応じ随時開催
監査役会	構成員：3名(うち社外監査役2名) 議長：常勤監査役 野呂 充	・ 取締役の職務執行の監査 ・ 会計監査人の監督	原則毎月開催 必要に応じ随時開催
諮問委員会	構成員：5名(うち独立役員3名) 議長：社外取締役 久野 誠一	・ 取締役会から諮問を受け、取締役の選解任の基準・報酬の水準に関する答申を行う	

(企業統治体制の概要)

<取締役会>

当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め経営力の

一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役社長が経営全般を統括し、各事業部門の責任者である本部長が各事業部門単位で事業全般の執行責任を担う体制としております。取締役会は、原則として毎月定時開催するほか、必要に応じて随時開催しております。なお、会社と独立社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

< 経営会議 >

取締役と起案者をもって構成される経営会議においては、代表取締役社長が議長となり、規程で定められた審議事項について審議・決定しております。経営会議は、原則として毎週定時開催するほか、必要に応じて随時開催することで事業全般の執行の機動性を高めております。

< 諮問委員会 >

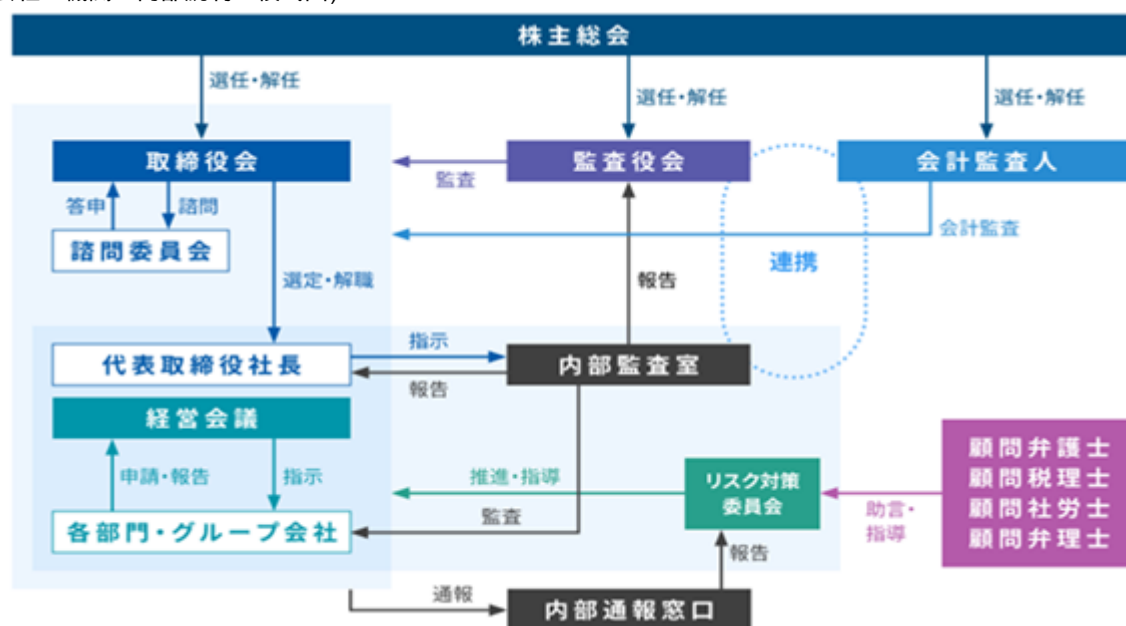
2021年4月に社外取締役を委員長とする諮問委員会を設置しました。本委員会は、取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るための取締役会の任意の諮問機関であり、取締役の選解任の基準、報酬の水準等については、同委員会において審議し、取締役会に提案しております。

加えて、2021年11月1日に、当社取締役会としてあるべき構成や取締役として必要なスキルと経験を定めるとともに選任、解任の手続き方法を審議する場として、上記諮問委員会に機能を追加し、取締役の指名に際して、透明性や客観性を高めるため、取締役会は同委員会に諮問し同委員会の審議、答申を得ることとしております。

< 監査役会 >

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役野呂充1名、社外監査役村橋泰志、中垣堅吾の2名で構成され、各々の監査役は取締役の職務を監視する立場から、取締役会に常時参加するとともに、経営会議、その他重要な社内会議に適宜参加もしくは、その議事録を閲覧し、必要に応じ意見を述べております。また、監査役の業務分担は監査計画書に定められ、監査の方針、計画及び監査結果を取締役に報告しております。

(会社の機関・内部統制の模式図)



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を一層強化し、経営の監視機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

当社の監査役は社外監査役2名を含む3名であり、取締役会に出席し積極的に意見を述べているほか、社外監査役1名は弁護士、1名は公認会計士・税理士であり、専門的な見地に立った監査を行っております。また、社外取締役2名及び社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

)内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社及び当社グループ各社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

)取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。

(2)その取り組みは、リスク対策委員会を設置するとともに、コンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。

「コンプライアンス行動指針」は、以下当社ウェブサイトにも掲載しております。

<https://aisan-corp.com/company/behavioral/>

(3)また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問社会保険労務士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。

(4)社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部監査室」を設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

(1)当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。

(2)当社は、子会社の取締役等によるその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。

(2)損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。

(3)当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、毎週開催する経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。

(2)取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

(2)当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(1)当社は子会社の業務の適正を確保するため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

(2)当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行います。

(3)当社は、子会社の取締役等によるその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

）監査役の職務を補助する従業員について

(1)現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置しておりませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。

(2)また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

）取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。

(2)また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

(3)監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

）当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払または償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

X)その他監査役監査が実効的に行われていることを確保するための体制

(1)当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。

(2)また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

X)反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

(1)当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

(2)上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

(3)上記方針に従い、当社および当社グループ各社は、「反社会的勢力対応規程」にてその具体的な取り組みを定め、役員および社員等に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻くさまざまなリスクに対し、その低減および回避の為の諸施策を内部監査室にて実施するほか、リスクが現実のものとなった場合には、経営者の指揮のもと、迅速・適切なる対応を図ることを基本としております。また、社内外との円滑な情報伝達体制を構築すべく、取締役ならびに全社員に携帯電話を配布し、連絡体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

(取締役の責任免除)

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしてしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしてしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社及び子会社の役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害につ

いて填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務諸表等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(剰余金の配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 淳	19回	19回
細井 幹広	19回	19回
佐藤 直人	19回	19回
中島 芳明	19回	19回
曾我 泰典	19回	19回
久野 誠一	19回	19回
梅田 靖	19回	19回

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの戦略決定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役会規程に定められている付議事項について審議するほか、各取締役の業務執行状況の監視・監督等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	加藤 淳	1967年6月7日生	1987年3月 当社入社 1992年8月 取締役 1994年4月 取締役東日本営業本部長兼東京支店長 1999年4月 取締役マーケティング本部長 2004年4月 取締役経営企画室長 2004年6月 取締役管理部管掌 2014年7月 取締役MMS事業本部長 2017年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	76
取締役 測地ソリューション事業本部長	細井 幹広	1968年1月19日生	1992年4月 当社入社 2006年5月 R&Dセンター部長 2006年8月 執行役員 事業推進本部R&Dセンター 2010年10月 エーティーラボ(株)取締役 2012年7月 研究開発知財本部 部長 2017年6月 取締役研究開発知財本部長 2020年4月 取締役SIQ本部長 2021年4月 取締役測地ソリューション事業本部長(現任)	(注)4	9
取締役 モビリティ事業本部長	佐藤 直人	1974年3月4日生	1996年4月 当社入社 2006年5月 事業推進室 部長 2016年8月 MMS事業本部 部長 2017年6月 取締役MMS事業本部長 2018年10月 (株)スリード代表取締役社長 2021年4月 取締役モビリティ事業本部長(現任) 2023年2月 A-Drive(株)取締役(現任)	(注)4	5
取締役 イノベーション本部長	中島 芳明	1976年7月13日生	2001年10月 当社入社 2012年7月 東日本営業本部北日本営業部 部長 2016年8月 Wing事業本部 部長 2017年4月 測地ソリューション事業本部 部長 2017年6月 取締役測地ソリューション事業本部長 2018年5月 エーティーラボ(株)取締役 2021年4月 取締役イノベーション本部長(現任)	(注)4	8
取締役 経営管理本部長	曾我 泰典	1972年9月1日生	1995年4月 当社入社 2010年5月 エーティーラボ(株)監査役 2010年5月 (株)スリード監査役 2018年10月 執行役員 経営管理本部 副本部長 2019年6月 取締役経営管理本部長(現任) 2022年5月 (株)三和取締役(現任) 2023年2月 A-Drive(株)監査役(現任)	(注)4	12
取締役	久野 誠一	1962年10月25日生	1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1995年3月 公認会計士登録 2006年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員(現パートナー)就任 2019年7月 当社取締役(現任) 2019年7月 久野誠一公認会計士事務所開設	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	梅田 靖	1958年11月1日生	1981年4月 セントラル商事(株)入社 1994年1月 富士通興業(株) (現富士通Japan (株))入社 1997年4月 同社公共営業本部 官庁営業部 長 2003年4月 同社公共営業本部 公共統括営 業部長 2007年4月 同社常務理事関西営業本部 副 本部長 兼公共統括営業部長 2010年10月 同社執行役員ヘルスケア事業 本部長 2012年4月 同社執行役員公共・金融営業 本部長 2019年4月 UME合同会社 設立 代表執行役 員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	野呂 充	1969年1月6日生	1987年7月 当社入社 2002年7月 執行役第二事業部長 2004年6月 取締役 2010年10月 エーティーラボ(株)代表取締役 社長 2017年6月 取締役退任 2017年7月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	40
監査役	村橋 泰志	1940年4月7日生	1969年4月 名古屋弁護士会弁護士登録 1973年7月 村橋法律事務所開設 1996年5月 あゆの風法律事務所に名称変 更 2002年6月 ダイコク電機(株)社外監査役 2002年10月 ゼネラルパッカー(株)社外取締 役(監査等委員)(現任) 2004年6月 当社監査役(現任) 2015年5月 (株)アオキスーパー取締役(現 任)	(注)5	-
監査役	中垣 堅吾	1971年10月11日生	1998年4月 公認会計士登録 2003年8月 (株)ヴィレッジヴァンガード コーポレーション社外監査役 2003年8月 中垣公認会計士事務所 開設 2003年10月 税理士登録 2008年6月 当社監査役(現任) 2012年10月 ライト税理士法人設立、代表 社員	(注)5	-
計					151

(注) 1. 所有株式数にはアイサンテクノロジー役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

2. 取締役 久野誠一及び梅田靖は社外取締役であります。
3. 監査役 村橋泰志及び中垣堅吾は社外監査役であります。
4. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりますが、現在該当者はおりません。
7. 当社では、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
島藤 藤二	1960年4月15日生	1983年1月 当社入社 1992年8月 京都営業所 所長 1996年10月 大阪支店 2007年10月 PS事業本部 関西事業部 大阪営業所 2009年4月 ATMS事業本部 第一営業部 2015年4月 営業本部 関西営業所 2018年4月 測地ソリューション事業本部 西日本測地営業部 関西営業所 (現任) 2020年6月 補欠監査役(現任)	12

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役久野誠一氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験および株式会社の監査に関する高い見識を有されており、当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。その他の活動として、同氏は諮問委員会の委員長として活動するとともに、リスク対策委員会にメンバーとして出席を行っております。

社外取締役梅田靖氏は、富士通興業(株)(現富士通Japan(株))の営業部門に長年携わった経歴から、豊富な経験や専門知識を持ち、大所高所の視点から当初の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。その他の活動として、同氏はリスク対策委員会の委員長として活動しております。

監査役村橋泰志氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンスを中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。その他の活動として、同氏は、諮問委員会にメンバーとして出席を行い、意見を述べております。

監査役中垣堅吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計を中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏が役員若しくは使用人である会社等及び同氏が役員若しくは使用人であった会社等と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。その他の活動として、同氏は、諮問委員会にメンバーとして出席を行い、意見を述べております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定め、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、「コンプライアンス」「コーポレート・ガバナンス」「財務会計」の3つの視点において独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、常勤監査役は実施した監査役監査の結果を社外監査役へ報告し、意見交換並びに協議を実施しており、その結果は、取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

当社は、経営に対する監督機能の強化を図ることにより、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持するため、社外取締役及び複数の社外監査役を選任しております。当社の社外取締役は、高度で専門的な知識・経験等に基づき、会社の指揮命令系統から独立した客観的・中立的な立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。また、当社の社外監査役は、高度で専門的な知識・経験等に基づき、会社の利害関係から独立した客観的・中立的な立場からの監査及び経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。当社の社外役員の独立性判断基準は、招集ご通知にも記載するとともに、以下当社ウェブサイトにも掲載しております。

<https://aisan-corp.com/company/chart/>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。さらに、会計監査人と社外監査役が意見交換を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は常勤監査役が内部監査室の内部監査の報告を受け、その検証を行い、意見を述べるとともに、四半期決算監査、決算監査を独自に実施しております。

監査役監査、内部監査室では必要に応じて双方の視点から財務・会計を中心に意見交換並びに協議を実施しております。また、その結果は、監査役を通じて取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

さらに、監査役と内部監査室とは、社内規程の運用等を中心に適宜に協議を実施し、社内のあらゆる業務が諸規程に沿った実施状況の確認並びに改善における意見について監査役を通じて取締役会に対して報告されております。以上を受けた取締役会では、改善指示等を内部監査室へ指示し、同室において具体的な改善策の立案と実施を当該部署へ指導しております。

なお、社外監査役中垣堅吾氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野呂 充	15回	15回
村橋 泰志	15回	15回
中垣 堅吾	15回	15回

監査役会における具体的な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有、経営会議への出席、子会社会議への参加及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

内部監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の部署である内部監査室3名で月次決算監査、四半期決算監査、決算監査に係る業務、財務諸表及び全社の業務全般、法令遵守、業務規程の整備状況の監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告をするなど、当社の業務の適正を確保しております。

また、必要に応じて会計監査人が内部監査室との意見交換を行うなど相互に連携した監査体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

北川裕和氏

川合利弥氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は以下事項を監査役会で評価を行うことを方針としております。

- ・ 監査法人の概要を確認し、会社法上の欠格事由に該当しないなど問題ないこと
- ・ 監査法人の独立性が担保されていること
- ・ 監査法人の品質管理の状況が適切であること

・監査法人における実施体制が当社企業規模や事業内容を勘案し、当社事業内容に対応するリスクを勘案したものであること

その理由としては、各事業年度の計算関係書類の監査の方法と結果の相当性を判断するために、選定方針にて定める評価事項が求められている点、監査役会として監査業務の質を合理的に確保するために事業年度を通して監査法人と連携が必要であることからです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「概要」「独立性」「品質管理の状況」「職務遂行体制の適切性」「会計監査の実施体制」を各事業年度において評価を行っております。その評価内容は、取締役会へ監査法人の選定根拠として意見表明しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	16,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	16,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、会計監査人より提出される工数見積、見積単価よりその妥当性を判断するとともに監査役会の意見を取り入れ、取締役会にて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下の通りです。

監査役会は、取締役会より、会計監査人より提出される工数見積、見積単価などの監査報酬見積額の算定根拠について説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。その内容が合理的であることを認め同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

(a) 役員報酬に関する基本方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定めております。

<役員報酬に関する基本方針>

当社グループの社是、経営理念、ならびに行動指針に則した職務の遂行を強く促すものとする。

中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。

当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、固定報酬としての基本報酬、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な企業価値向上を動機づける報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。

当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案したうえで、当社役員に相応しい処遇とする。

社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2021年6月22日開催の当社第51期定時株主総会において、年額204,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)として、ご承認いただいております。

また、当社は監査役の報酬等の額は、1992年9月30日開催の当社第22期定時株主総会において、年額30,000千円以内として、ご承認いただいております。

(b) 役員報酬体系

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を織り込んだ制度を採用しております。

対象役員の報酬は、基本報酬である「月額報酬」、並びに「株式報酬」に加え、2022年3月期より年度の業績目標の達成、及び将来の成長に向けた取組を動機づける短期業績連動報酬として変動報酬である「業績連動賞与」を導入した下表の構成とします。

報酬構成要素		目的・金額の設定方法
基本報酬 (固定報酬)	月額報酬	職務の遂行に対する基礎的な報酬かつ経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬
変動報酬	業績連動賞与	毎期の財務目標の達成状況等に応じた報酬
株式報酬	譲渡制限付株式	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬

なお、当該役員報酬制度の設計にあたっては、当社役員に相応しい処遇の実現を可能とするため、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて報酬水準の客観的な比較検証を行い、当社役員の職責・員数、及び今後の経営環境の変化を勘案し、報酬方針及び報酬水準を決定しております。

また、2020年6月23日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬額とは別枠として、株式報酬の支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、年額60,000千円以内と決議して、ご承認いただいております。

A) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して毎年決定するものとします。

B) 変動報酬

当社の取締役の変動報酬は、業績連動賞与とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とするとともに、業績目標を達成した場合に支給する額（基準額）を100とし、各事業年度の連結営業利益の達成率及び個人の業績目標達成率に応じて概ね0～150の範囲で変動し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しを行います。

(業績連動賞与の算定方法)

各取締役の業績連動賞与は、下記の算式により算出しております。

- ・ 連結売上高営業利益率達成率が50%以上の場合
- ・ 役位別ポイント = 各役位の月額基本報酬 × 従業員賞与の年間引当計画月数 × 20%
- ・ 代表取締役社長の業績連動賞与支給額 = 役位別ポイント × 連結営業利益目標達成率
- ・ 取締役(事業担当)の業績連動賞与支給額 =

役位別ポイント × 連結営業利益目標達成率 × 担当事業業績目標達成率

2024年3月期以降、期中における柔軟な組織体制の変更を可能とすべく、代表取締役社長と同様の役位別ポイント × 連結営業利益目標達成率へと算式を変更します。

- ・ 取締役(上記以外)の業績連動賞与支給額 = 役位別ポイント × 連結営業利益目標達成率
- ・ 連結売上高営業利益率達成率が50%未満の場合
支給しない

なお、業績連動賞与の支給は、役位別ポイントの150%を上限とします。

(業績連動賞与に係る指標の目標(KPI))

当社は、業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)として、連結営業利益及びセグメント営業利益を設定しております。これらは、中期経営計画においての重要経営指標として定めており、当社の業績や各事業戦略の達成率に直接紐づく指標であるためです。なお、2024年3月期における業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)は、期中における柔軟な組織体制の変更を可能とすべく、連結営業利益のみへと変更します。

）2023年3月期における目標と実績は以下のとおりとなります。

		業績評価指標	目標(千円)	実績(千円)	達成率
全社業績評価		連結営業利益	320,000	331,280	103.5%
担当事業 評価	公共セグメント	セグメント営業利益	507,000	495,188	97.7%
	モビリティセグメント		89,000	55,723	62.6%

）2024年3月期における目標は以下のとおりとなります。

		業績評価指標	目標(千円)
業績評価		連結営業利益	500,000

C) 株式報酬

当社の取締役の株式報酬は、譲渡制限付株式とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして役位別の基準額を当該金銭報酬債権の全部として、現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとします。本株式には譲渡制限を付し、取締役を退任するまでの間、譲渡制限は解除されないものとします。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として本株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定します。なお、経営環境によっては、取締役会において割当てを決議しない場合もあります。

イ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容と、取締役会において決議された決定方針とが整合していることを確認しており、その決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社グループの価値の増大に資するものとし、報酬については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できる金額水準と設計しております。取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を委員長とし、代表取締役、委員長以外の社外取締役、監査役より構成する諮問委員会を2021年4月に設置しております。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する方針、取締役の個別報酬等を決定します。

ハ) 2023年3月期における役員報酬の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容は以下の通りです。

< 諮問委員会 >

開催年月日	活動内容
2022年 4月15日	取締役選解任基準について審議・検討
2022年 5月11日	2022年度取締役の報酬について審議・答申作成
2022年 6月28日	2022年度取締役の報酬について取締役会で答申
2022年 7月15日	委員の追加について審議・決定 委員長不在時の議長代行の順番の審議・決定 諮問委員会規程の改定の審議・決定 役員報酬算定の要素追加について審議・決定
2023年 1月13日	役員報酬算定の改定について審議・決定
2023年 5月10日	2022年度取締役の業績連動報酬について審議・答申作成 2023年度基本報酬額について審議・答申作成 2023年度株式報酬における交付株式数について審議・答申作成 2023年度業績連動賞与における目標値について審議・答申作成

(注) 諮問委員会は、外部専門機関より提供されたサーベイ結果(客観的かつ必要十分な情報)に基づいて審議を行いました。

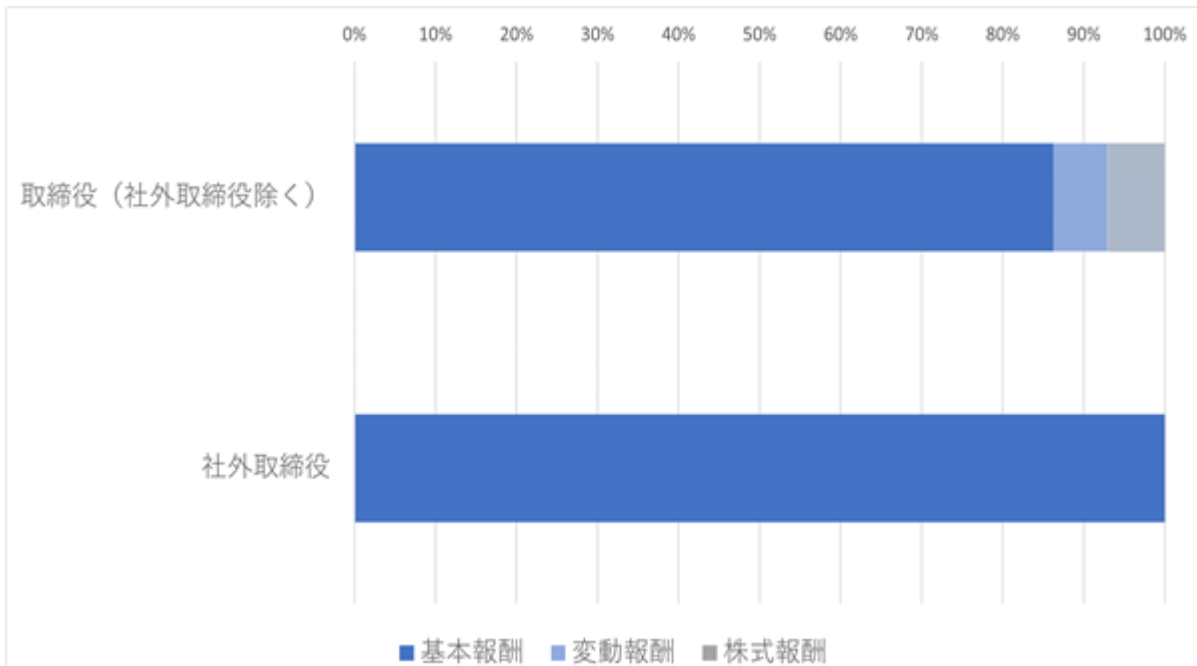
< 取締役会 >

開催年月日	活動内容
2022年 6月28日	2021年度取締役の業績連動報酬について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2022年度取締役の基本報酬額について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2022年度株式報酬における交付株式数について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2022年度業績連動賞与における目標値について諮問委員会の答申に基づき審議・決定
2023年 6月27日	2022年度取締役の業績連動報酬について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2023年度取締役の基本報酬額について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2023年度株式報酬における交付株式数について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2023年度業績連動賞与における目標値について諮問委員会の答申に基づき審議・決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	121,183	101,385	9,660	10,138	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	-	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その株式の価値の変動または、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長とともに企業価値を高めるため、業務提携などの経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しています。当社は事業年度末の経営環境に照らし、保有する意義が希薄と考えられる株式について、取引関係、株価などその意義、経済的合理性などを検証し、保有の継続性並びに保有株式数の検証を行い、保有見直し対象銘柄の選定を行うこととします。対象銘柄は、毎年取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	617,136
非上場株式以外の株式	1	6,310

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)名古屋銀行	2,000	2,000	同社は当社と長期にわたり関係のある地域の主要取引金融機関であり、安定的な資金調達など良好な取引関係の維持、強化を目的に保有。 定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、「(5) 株式の保有状況 a」の記載内容に基づき、その保有効果を確認しております。	有
	6,310	5,782		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、提出する財務諸表に反映させるべく検討できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時新設・改訂される会計基準を取得するとともに、各種財務及び会計に係るセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,277,447	4,337,451
受取手形	158,615	202,414
売掛金	1,002,246	1,038,265
契約資産	148,465	174,910
商品及び製品	70,245	148,000
仕掛品	2,737	10,379
その他	126,993	114,677
貸倒引当金	1,757	515
流動資産合計	5,784,994	6,025,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	380,352	380,732
減価償却累計額	185,955	196,137
建物及び構築物(純額)	194,397	184,595
土地	454,595	454,595
リース資産	316,463	299,649
減価償却累計額	188,053	201,433
リース資産(純額)	128,409	98,215
その他	253,431	320,834
減価償却累計額	233,130	220,841
その他(純額)	20,300	99,993
有形固定資産合計	797,703	837,399
無形固定資産		
ソフトウェア製品	160,076	167,004
その他	94,969	89,444
無形固定資産合計	255,045	256,449
投資その他の資産		
投資有価証券	622,918	623,446
繰延税金資産	136,597	145,213
その他	119,425	114,171
投資その他の資産合計	878,942	882,831
固定資産合計	1,931,691	1,976,680
資産合計	7,716,685	8,002,263

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	612,471	746,903
リース債務	56,796	39,979
未払法人税等	97,720	67,290
前受金	383,832	427,599
賞与引当金	128,296	131,941
その他	266,719	154,926
流動負債合計	1,545,836	1,568,640
固定負債		
リース債務	65,694	59,204
退職給付に係る負債	250,250	271,197
その他	108,402	58,350
固定負債合計	424,347	388,752
負債合計	1,970,183	1,957,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,922,515	1,922,515
資本剰余金	2,310,477	2,310,127
利益剰余金	1,713,389	1,883,473
自己株式	200,173	189,785
株主資本合計	5,746,209	5,926,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	659
その他の包括利益累計額合計	292	659
非支配株主持分	-	117,881
純資産合計	5,746,501	6,044,871
負債純資産合計	7,716,685	8,002,263

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 4,190,776	1 4,463,382
売上原価	2,475,099	4 2,697,769
売上総利益	1,715,677	1,765,612
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	440,691	434,257
退職給付費用	20,684	22,442
販売促進費	165,662	131,565
貸倒引当金繰入額	336	1,242
研究開発費	2 226,340	2 194,838
その他	604,451	652,470
販売費及び一般管理費合計	1,458,167	1,434,332
営業利益	257,509	331,280
営業外収益		
受取利息	250	247
受取配当金	150	470
受取保険金	6	2,022
未払配当金除斥益	326	212
その他	1,494	1,855
営業外収益合計	2,228	4,807
営業外費用		
支払利息	4,519	3,954
支払手数料	1,346	-
支払保証料	215	753
その他	224	501
営業外費用合計	6,306	5,210
経常利益	253,431	330,877
特別利益		
負ののれん発生益	5 17,317	-
特別利益合計	17,317	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 131	3 717
特別損失合計	131	717
税金等調整前当期純利益	270,617	330,160
法人税、住民税及び事業税	102,204	100,317
法人税等調整額	34,914	8,776
法人税等合計	67,290	91,541
当期純利益	203,327	238,618
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	2,118
親会社株主に帰属する当期純利益	203,327	240,737

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	203,327	238,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	366
その他の包括利益合計	359	366
包括利益	202,967	238,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	202,967	241,103
非支配株主に係る包括利益	-	2,118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,294	2,305,256	1,582,116	152	5,804,514
当期変動額					
新株の発行	5,221	5,221			10,442
剰余金の配当			72,054		72,054
親会社株主に帰属する当期純利益			203,327		203,327
自己株式の取得				200,020	200,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,221	5,221	131,272	200,020	58,305
当期末残高	1,922,515	2,310,477	1,713,389	200,173	5,746,209

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	652	652	5,805,166
当期変動額			
新株の発行			10,442
剰余金の配当			72,054
親会社株主に帰属する当期純利益			203,327
自己株式の取得			200,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359	359	359
当期変動額合計	359	359	58,664
当期末残高	292	292	5,746,501

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,922,515	2,310,477	1,713,389	200,173	5,746,209
当期変動額					
剰余金の配当			70,653		70,653
親会社株主に帰属する当期純利益			240,737		240,737
自己株式の処分		350		10,387	10,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	350	170,084	10,387	180,121
当期末残高	1,922,515	2,310,127	1,883,473	189,785	5,926,330

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	292	292	-	5,746,501
当期変動額				
剰余金の配当				70,653
親会社株主に帰属する当期純利益				240,737
自己株式の処分				10,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	366	366	117,881	118,248
当期変動額合計	366	366	117,881	298,369
当期末残高	659	659	117,881	6,044,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	270,617	330,160
減価償却費	208,200	205,062
負ののれん発生益	17,317	-
賞与引当金の増減額(は減少)	62,316	3,645
受取利息及び受取配当金	400	717
支払利息	4,519	3,954
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	244,173	106,262
棚卸資産の増減額(は増加)	25,252	85,396
仕入債務の増減額(は減少)	193,487	134,432
前受金の増減額(は減少)	24,246	43,766
未払消費税等の増減額(は減少)	67,988	38,340
その他	28,432	29,714
小計	574,676	520,019
利息及び配当金の受取額	214	523
利息の支払額	4,519	3,954
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,722	124,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,093	391,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,672	94,300
無形固定資産の取得による支出	117,468	118,778
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	53,170	-
差入保証金の差入による支出	4,677	1,271
その他	175	4,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,813	209,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	30,000
長期借入金の返済による支出	15,764	74,694
自己株式の取得による支出	200,020	-
配当金の支払額	72,174	70,727
ファイナンス・リース債務の返済による支出	62,518	66,860
非支配株主からの払込みによる収入	-	120,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,478	122,282
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,801	60,003
現金及び現金同等物の期首残高	4,133,646	4,197,447
現金及び現金同等物の期末残高	4,197,447	4,257,451

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

エーティラボ(株)

(株)スリード

(株)三和

A-Drive(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 連結の範囲の変更に関する事項

2023年2月7日付で、A-Drive(株)を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

なお、エーティラボ(株)は、2023年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～43年

工具器具備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

自社ソフトウェア販売及び関連サービス

自社ソフトウェアは、主に測量土木関連ソフトウェア等であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、自社ソフトウェアのうち、オンライン認証を実施しているものについては、顧客において使用可能となった時点で収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

履行義務への配分額の算定に関し、保守サポートサービスについて、自社ソフトウェアの最新版を提供する「メジャーバージョンアップ」等を別個の履行義務として識別し、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

計測機器販売及び関連サービス

主に測量機器の仕入販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

各種請負業務及び関連サービス

各種請負契約に係る収益は、顧客との請負契約等に基づき顧客仕様の成果物を引き渡す履行義務を負っております。そのため、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引と判断し、短期もしくは少額の契約を除き、履行義務の充足の進捗率に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積の方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 請負契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	148,465	169,146
契約資産	148,465	174,910

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負契約に係る収益認識にあたっては、短期もしくは少額の契約を除き、見積総原価に対する実際発生原価の割合により算出した進捗率に基づき、収益を認識しております。そのため、総原価の見積りが重要となります。

総原価は、作業に必要となる人員や作業完了までの工程等を基にした社内工数原価と外注費により見積っておりますが、天候や現場状況の変化等の様々な要因により、見積りの前提条件に大きく変更が生じることがあります。その結果、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額にも重要な影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券（非上場株式）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (非上場株式)	617,136	617,136

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券（非上場株式）については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っております。実質価額が著しく低下した場合の回復可能性については、発行会社の財政状態を定期的にモニタリングすることに加え、主要な仮定として発行会社における将来の事業計画の達成可能性や資金調達の実行可能性等を十分に検討したうえで、当該株式の評価を行っております。

上記仮定は不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額にも重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

受入助成金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	31,879千円	31,879千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
226,340千円	194,838千円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(除却損)		
その他	131千円	717千円

4 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	- 千円	191千円

5 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式会社三和の株式を取得したことにより発生したものであります。

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額17,317千円を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	518千円	528千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	518	528
税効果額	158	161
その他有価証券評価差額金	359	366
その他の包括利益合計	359	366

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	5,542	6	-	5,548
合計	5,542	6	-	5,548
自己株式 (注2)				
普通株式	0	113	-	114
合計	0	113	-	114

(注1) 普通株式の発行済株式の増加6千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は以下の通りであります。

- ・会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加 113千株
- ・単元未満株式取得 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	72,054	13	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	70,653	利益剰余金	13	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,548	-	-	5,548
合計	5,548	-	-	5,548
自己株式				
普通株式（注）	114	0	5	108
合計	114	0	5	108

（注）普通株式の自己株式の増減の内訳は以下の通りであります。

- ・会社法第129条の規定に基づく自己株式の処分 5千株
- ・単元未満株式取得 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	70,653	13	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	81,611	利益剰余金	15	2023年3月31日	2023年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	4,277,447千円	4,337,451千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,000	80,000
現金及び現金同等物	4,197,447	4,257,451

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、モビリティセグメントにおける高精度三次元計測機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入及び増資)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上関係する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制であります。

・市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価の把握を行い、非上場株式については発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、経営管理本部にて毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（注2） 其他有価証券	5,782	5,782	-
資産計	5,782	5,782	-
リース債務（注4） (1年内返済予定含む)	122,491	121,597	893
負債計	122,491	121,597	893

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	617,136

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,277,447	-	-	-
受取手形	158,615	-	-	-
売掛金	1,002,246	-	-	-
合計	5,438,309	-	-	-

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額（1年内返済予定含む）
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（注2） その他有価証券	6,310	6,310	-
資産計	6,310	6,310	-
リース債務（注4） （1年内返済予定含む）	99,184	97,103	2,081
負債計	99,184	97,103	2,081

（注）1．現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）2．市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	617,136

（注）3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,337,451	-	-	-
受取手形	202,414	-	-	-
売掛金	1,038,265	-	-	-
合計	5,578,130	-	-	-

（注）4．リース債務の連結決算日後の返済予定額（1年内返済予定含む）
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：同日の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,782	-	-	5,782
資産計	5,782	-	-	5,782

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,310	-	-	6,310
資産計	6,310	-	-	6,310

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年内返済予定を含む)	-	121,597	-	121,597
負債計	-	121,597	-	121,597

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年内返済予定を含む)	-	97,103	-	97,103
負債計	-	97,103	-	97,103

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

リース債務(1年内返済予定含む)

リース債務は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,782	5,360	422
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		5,782	5,360	422

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,310	5,360	950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		6,310	5,360	950

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	176,191千円	250,250千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	63,497	-
退職給付費用	19,350	21,204
退職給付の支払額	8,788	257
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	250,250	271,197

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	250,250	271,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250,250	271,197
	-	-
退職給付に係る負債	250,250	271,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250,250	271,197

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 19,350千円 当連結会計年度 21,204千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,253千円、当連結会計年度12,560千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37,837千円	39,421千円
退職給付に係る負債	78,341	84,852
商品	605	487
その他	61,225	65,275
繰延税金資産小計	178,009	190,035
評価性引当額	26,997	31,324
繰延税金資産合計	151,011	158,710
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	129	290
資本連結に伴う評価差額	14,284	13,206
繰延税金負債合計	14,413	13,497
繰延税金資産の純額	136,597	145,213

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	4.7	3.8
法人税額の特別控除	9.4	8.7
評価性引当額	0.8	1.3
負ののれん発生益	2.0	-
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	27.7

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、愛知県において、オフィスビル(土地を含む。)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,197千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,286千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	67,463	67,668
期中増減額	205	1,295
期末残高	67,668	66,372
期末時価	101,922	105,053

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務、履行義務への配分の算定、並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5.会計方針に関する事項」に記載のとおりです。また、取引の対価は履行義務を充足してから、1年以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債はそれぞれ区分して表示しているため、残高の記載は省略しております。なお、契約負債は「前受金」として表示しております。

契約資産は、主に各種請負業務及び関連サービスに関する履行義務に係る当社グループの対価に関する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に自社ソフトウェア販売及び関連サービスに関して履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ397,752千円及び359,427千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内に向けた事業戦略を立案し、その展開をしております。ターゲット市場に対し適切な意思決定を行うことを目的に、報告セグメントを市場別に「公共セグメント」「モビリティセグメント」「その他」の3区分としております。

報告セグメントに属する主要な市場と製品等は以下の通りであります。

報告セグメント	主要な市場と製品等
公共セグメント	(主要な市場) 測量・不動産市場を主たるターゲットとしています。 (製品等) 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量、その他関連ハードウェア等
モビリティセグメント	(主要な市場) 自動車関連、MaaS関連の市場を主たるターゲットとしています。 (製品等) MMS計測機器及び関連製品、三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、自動運転システム構築、自動運転の実証実験請負、衛星測位に係るサービス、三次元点群処理ソフトウェア、その他関連ハードウェア等
その他	不動産賃貸業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	公共セグメント	モビリティ セグメント	計		
売上高					
自社ソフトウェア販売 及び関連サービス	1,200,608	6,494	1,207,103	-	1,207,103
計測機器販売 及び関連サービス	1,384,622	92,539	1,477,162	-	1,477,162
各種請負業務 及び関連サービス	207,686	1,148,074	1,355,760	-	1,355,760
その他	132,532	7,431	139,964	-	139,964
顧客との契約から 生じる収益	2,925,449	1,254,540	4,179,990	-	4,179,990
その他の収益	-	-	-	10,786	10,786
外部顧客への売上高	2,925,449	1,254,540	4,179,990	10,786	4,190,776
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,925,449	1,254,540	4,179,990	10,786	4,190,776
セグメント利益	396,876	77,931	474,808	5,197	480,006
その他の項目 減価償却費 (注) 2	144,677	48,990	193,667	1,761	195,428

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	公共セグメント	モビリティ セグメント	計		
売上高					
自社ソフトウェア販売 及び関連サービス	1,299,202	4,542	1,303,745	-	1,303,745
計測機器販売 及び関連サービス	1,489,537	46,284	1,535,821	-	1,535,821
各種請負業務 及び関連サービス	291,704	1,120,987	1,412,692	-	1,412,692
その他	187,229	12,728	199,958	-	199,958
顧客との契約から 生じる収益	3,267,674	1,184,543	4,452,217	-	4,452,217
その他の収益	-	-	-	11,164	11,164
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,267,674	1,184,543	4,452,217	11,164	4,463,382
	-	-	-	-	-
計	3,267,674	1,184,543	4,452,217	11,164	4,463,382
セグメント利益	495,188	55,723	550,911	5,286	556,198
その他の項目 減価償却費 (注) 2	152,515	37,058	189,573	1,824	191,398

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	474,808	550,911
「その他」の区分の利益	5,197	5,286
全社費用(注)	222,496	224,918
連結財務諸表の営業利益	257,509	331,280

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用及び研究開発費です。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	193,667	189,573	1,761	1,824	12,772	13,663	208,200	205,062

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

株式会社三和を株式取得により連結子会社としたことに伴い、17,317千円の負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

なお、当該負ののれん発生益はセグメント利益に含まれておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1. 1株当たり純資産額 1,057円34銭	1. 1株当たり純資産額 1,089円37銭
2. 1株当たり当期純利益金額 36円74銭	2. 1株当たり当期純利益金額 44円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	203,327	240,737
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	203,327	240,737
期中平均株式数（千株）	5,534	5,438

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	30,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,010	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	56,796	39,979	2.76	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	53,684	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	65,694	59,204	2.75	2024年～ 2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	227,185	99,184	-	-

（注）1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
リース債務	28,631	14,710	12,653	3,210

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	864,348	1,760,598	2,746,773	4,463,382
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	50,090	72,410	58,916	330,160
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	30,939	40,300	25,270	240,737
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	5.69	7.41	4.65	44.26

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	5.69	1.72	2.76	39.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,990,188	3,728,005
受取手形	158,615	202,414
売掛金	1,969,347	1,973,272
契約資産	148,465	174,910
商品及び製品	70,245	148,000
仕掛品	1,920	4,648
前払費用	99,217	104,918
その他	1,24,340	1,77,872
貸倒引当金	1,283	51
流動資産合計	5,461,058	5,413,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	175,019	166,225
工具、器具及び備品	2,14,437	2,8,455
車両運搬具	908	84,502
土地	341,789	341,789
リース資産	109,878	95,561
有形固定資産合計	642,034	696,535
無形固定資産		
ソフトウェア製品	160,098	167,017
ソフトウェア	68,894	74,436
その他	10,134	2,919
無形固定資産合計	239,128	244,373
投資その他の資産		
投資有価証券	622,918	623,446
関係会社株式	90,969	270,969
差入保証金	37,578	36,674
繰延税金資産	113,743	118,861
その他	25,842	1,85,138
投資その他の資産合計	891,052	1,135,090
固定資産合計	1,772,215	2,075,999
資産合計	7,233,273	7,489,989

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	132,535	244,067
買掛金	1,492,532	1,522,191
リース債務	49,710	38,355
未払金	1,48,662	1,51,780
未払費用	44,900	44,434
前受金	383,819	427,897
賞与引当金	106,283	109,744
その他	168,446	84,426
流動負債合計	1,426,891	1,522,898
固定負債		
リース債務	62,750	57,885
退職給付引当金	191,219	208,796
その他	30,226	30,226
固定負債合計	284,197	296,908
負債合計	1,711,088	1,819,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,922,515	1,922,515
資本剰余金		
資本準備金	1,960,165	1,960,165
その他資本剰余金	339,270	338,920
資本剰余金合計	2,299,435	2,299,085
利益剰余金		
利益準備金	25,200	25,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,474,914	1,612,508
利益剰余金合計	1,500,114	1,637,708
自己株式	200,173	189,785
株主資本合計	5,521,892	5,669,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292	659
評価・換算差額等合計	292	659
純資産合計	5,522,184	5,670,182
負債純資産合計	7,233,273	7,489,989

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2,412,729	2,428,411
売上原価	2,250,972	2,263,603
売上総利益	1,617,756	1,645,808
販売費及び一般管理費	1,214,069,980	1,213,731,186
営業利益	210,776	272,621
営業外収益		
受取利息	248	2,148
受取配当金	150	450
その他	2,536,8	2,681,8
営業外収益合計	5,767	8,417
営業外費用		
支払利息	3,684	3,647
その他	1,571	501
営業外費用合計	5,256	4,148
経常利益	211,287	276,890
特別損失		
固定資産除売却損	131	148
特別損失合計	131	148
税引前当期純利益	211,155	276,742
法人税、住民税及び事業税	85,373	73,775
法人税等調整額	33,636	5,279
法人税等合計	51,736	68,495
当期純利益	159,418	208,246

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	1,917,294	1,954,944	339,270	2,294,214	25,200	1,387,550	1,412,750	152	5,624,106	
当期変動額										
新株の発行	5,221	5,221		5,221					10,442	
剰余金の配当						72,054	72,054		72,054	
当期純利益						159,418	159,418		159,418	
自己株式の取得								200,020	200,020	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	5,221	5,221	-	5,221	-	87,364	87,364	200,020	102,214	
当期末残高	1,922,515	1,960,165	339,270	2,299,435	25,200	1,474,914	1,500,114	200,173	5,521,892	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	652	652	5,624,758
当期変動額			
新株の発行			10,442
剰余金の配当			72,054
当期純利益			159,418
自己株式の取得			200,020
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	359	359	359
当期変動額合計	359	359	102,573
当期末残高	292	292	5,522,184

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,922,515	1,960,165	339,270	2,299,435	25,200	1,474,914	1,500,114	200,173	5,521,892
当期変動額									
剰余金の配当						70,653	70,653		70,653
当期純利益						208,246	208,246		208,246
自己株式の処分			350	350				10,387	10,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	350	350	-	137,593	137,593	10,387	147,631
当期末残高	1,922,515	1,960,165	338,920	2,299,085	25,200	1,612,508	1,637,708	189,785	5,669,523

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	292	292	5,522,184
当期変動額			
剰余金の配当			70,653
当期純利益			208,246
自己株式の処分			10,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	366	366	366
当期変動額合計	366	366	147,997
当期末残高	659	659	5,670,182

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ) 商品、製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～43年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

イ. 自社ソフトウェア販売及び関連サービス

自社ソフトウェアは、主に測量土木関連ソフトウェア等であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、自社ソフトウェアのうち、オンライン認証を実施しているものについては、顧客において使用可能となった時点で収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

履行義務への配分額の算定に関し、保守サポートサービスについて、自社ソフトウェアの最新版を提供する「メジャーバージョンアップ」等を別個の履行義務として識別し、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

ロ. 計測機器販売及び関連サービス

主に測量機器の仕入販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 各種請負業務及び関連サービス

各種請負契約に係る収益は、顧客との請負契約等に基づき顧客仕様の成果物を引き渡す履行義務を負っております。そのため、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引と判断し、短期もしくは少額の契約を除き、履行義務の充足の進捗率に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 請負契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高	148,465	169,146
契約資産	148,465	174,910

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 請負契約に係る収益認識」の内容と同一であります。

2. 投資有価証券（非上場株式）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券 （非上場株式）	617,136	617,136

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 投資有価証券（非上場株式）の評価」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	37,714千円	83,134千円
長期金銭債権	-	60,000
短期金銭債務	20,934	25,661

2 圧縮記帳額

受入助成金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
工具、器具及び備品	31,879千円	31,879千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当及び賞与	439,743千円	432,150千円
減価償却費	18,049	18,470
販売促進費	143,375	108,713
研究開発費	228,778	206,492
退職給付費用	16,908	18,810
貸倒引当金繰入額	308	1,231

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	71,831千円	92,890千円
売上原価	286,552	225,350
販売費及び一般管理費	132,500	143,273
営業取引以外の取引高	4,140	6,442

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式90,969千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式270,969千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,833千円	32,388千円
退職給付引当金	58,513	63,891
商品	605	487
その他	42,691	44,107
繰延税金資産小計	132,644	140,875
評価性引当額	18,771	21,722
繰延税金資産合計	113,872	119,152
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	129	290
繰延税金負債合計	129	290
繰延税金資産の純額	113,743	118,861

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	5.8	4.4
法人税額の特別控除	11.7	10.0
評価性引当額	0.9	1.1
その他	1.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	24.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(重要な後発事象)

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるエーティーラボ㈱を吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 本合併の目的

当社は、次世代測量システムの研究開発を目的に、2010年10月22日に当社の100%子会社としてエーティーラボ㈱を設立いたしました。この度、研究開発人材を当社の人財と融合させることでより柔軟な開発体制を構築するとともに経営の効率化のため、当社を存続会社、エーティーラボ㈱を消滅会社とする本合併をすることといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

取締役会決議日 2023年2月8日

契約締結日 2023年2月8日

合併効力発生日 2023年4月1日

(2) 本合併の方式

当社を存続会社、エーティーラボ㈱を消滅会社とする吸収合併方式です。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、エーティーラボ㈱においては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行いました。

(3) 本合併に係る割当ての内容

完全子会社との合併であり、新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

- (4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 消滅会社の概要

名称	エーティラボ(株)
所在地	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号ATビル
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 孝之
事業内容	コンピュータのソフトウェアの開発及び販売 インターネット関連のソフトウェアの開発及び販売 モバイル関係のソフトウェアの開発及び販売
資本金	8,000千円
純資産	112,236千円
総資産	146,326千円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差益104,236千円を損益計算書の特別利益として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	324,944	697	-	9,492	325,642	159,416
	工具、器具及び備品	98,793	3,126	15,989	6,800	85,930	77,474
	車両運搬具	58,174	84,305	-	711	142,479	57,976
	土地	341,789	-	-	-	341,789	-
	リース資産	249,406	54,385	71,199	51,073	232,591	137,029
	計	1,073,108	142,514	87,189	68,076	1,128,433	431,897
無形 固定資産	ソフトウェア製品	265,612	90,878	-	83,960	356,491	189,473
	ソフトウェア	125,709	31,244	-	25,703	156,954	82,518
	その他	49,221	1,335	7,637	913	42,919	40,000
	計	440,543	123,458	7,637	110,576	556,365	311,991

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。なお、無形固定資産の当期首残高は、前期末時点で償却完了となったものを除いております。
2. 車両運搬具の当期増加額は、自動運転バスの取得によるものであります。
3. ソフトウェア製品の当期増加額は、主にWingneoINFINITYをはじめとする販売用のソフトウェアの取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,283	51	1,283	51
賞与引当金	106,283	109,744	106,283	109,744

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他、やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞社に掲載して行 う。 URL https://www.aisantec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日東海財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月9日東海財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 裕和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 利弥

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社は、「【注記事項】（セグメント情報等）」に記載のとおり、当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を4,452,217千円計上しており、その多くがアイサンテクノロジー株式会社（以下、会社とする）によるものである。</p> <p>会社及び連結子会社は、測量用ソフトウェアの開発・販売、サポートサービスの提供、計測機器販売及び高精度三次元システムの販売、高精度三次元システムを用いた三次元計測・解析業務の請負事業、自動走行関連に係るシステム受託販売、実証実験業務の請負、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量等を行っている。</p> <p>「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、「自社ソフトウェア販売及び関連サービス、計測機器販売及び関連サービス、各種請負業務及び関連サービス」ごとに収益を計上している。</p> <p>収益を計上するにあたっては、商品やサービス、販売形態に即した会計処理を行う必要があるが、会社及び連結子会社は、多様な事業を行っているため、収益の計上において、実在性及び期間帰属についての会計処理を誤るリスクが存在する。</p> <p>また、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載の通り、請負契約に係る収益認識にあたっては、短期もしくは少額の契約を除き、見積総原価に対する実際発生原価の割合により算出した進捗率に基づき、収益を認識している。そのため、総原価の見積りが重要となるが、当該見積りについては経営者及び事業部責任者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上により、当監査法人は、会社の「顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性」が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 顧客との契約から生じる収益の計上に関するプロセスについて、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の検討 ・商品やサービス、販売形態ごとの履行義務の内容と充足時点を確認した。 ・取引が実在し、適切な会計期間に収益が計上されているかを検討するため、当監査法人が必要と判断した案件を対象に、契約書や注文書等により取引事実や取引内容、契約条件を確認するとともに、出荷証憑や検収書等により収益認識日を確認した。 ・期末の売掛金について、売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。差異が生じている売掛金については、差異内容を検証した。 ・請負契約に係る収益認識について、契約資産として計上されている取引を対象に、総原価の見積り及び進捗率の適切性の評価を中心に検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイサンテクノロジー株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイサンテクノロジー株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 裕和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 利弥

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（顧客との契約から生じる収益の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。